

平成29年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成29年7月28日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月28日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 7月28日 午後2時44分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課主幹	籾和夫
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	出納室長	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議案第1号 勝浦町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例について

日程第4 議案第2号 平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第3号 平成28年度繰越中山横瀬簡水浄水施設等改良工事請負契約の締結について

日程第6 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

きょうは傍聴に来ていただき、どうもありがとうございます。

本日の一般質問は、ベテランで、かつ大物議員が登壇されます。舌鋒鋭く町政に切り込んでいただき、町勢の発展に大いに役立つような議論になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

7番国清一治君の一般質問を許可します。

国清一治君。

○7番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、7番議員、一般質問をいたします。

本来でしたら、きのう質問する予定でありましたが、きのうだったら傍聴者はいなかったわけですが、きょうは傍聴の方が来ていただいて、ありがたいなと思っております。

みかんが香る元気なまちへ、これは町の将来に向けた総合計画のキャッチフレーズであります。質問の要旨は、通告書のとおりであります。

今回は、町のトップ三役への質問であります。これが本来の姿かもしれません。中田町政3期10年，助役2年，議員4年，延べ18年間，この議会にかかわっているわけですので、内容の濃い答弁がいただけるものと期待をいたしております。

本題に入る前に、町長にひとつ聞いておきたい。それは、1番議員の質問の中で、

一般質問で決まったことが実行されない、この場は一体何なんだ、強い口調で言われました。私も、同感であります。議場は戦場であると言った先輩がおられるほど、本会議の一般質問で決まったことは議決に等しいと私は思っております。このことについて、大事なことでございますので、町長にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

7番議員からの質問でございます。

議場で約束したことは、当然実行するのが私の責務でもございますし、約束事でございます。これをなくすると、答弁が非常に難しくなるということになりますので、こうしたことがないように私は実行してきたつもりでございますけれども、失念しておりましたら訂正もさせていただきまして、改めてきちっとした対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長から基本的な答弁をいただきました。町長は十分わかっていると思っております。

それでは、本題に入りたいと思っております。

農業振興で、副町長に聞きますが、基幹作物のみかん、ことしの作況をどう見ておられますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） おはようございます。

国清議員さんからご質問をいただきました。

まず第1点、基幹作物のみかんのことしの作況についてということでございます。

早生みかんにつきましては着花がばらつきがあるということ、それから貯蔵みかんでは花が少ないということで、開花調査によりますと、平均70%ぐらいの状況であるというふうに聞いておまして、私自身もそのように認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今答弁もいただいたとおり、私も非常に不作であると、これは全国的なものでないかと、70%もあるのかなと思っております。

そこで、今回もみかんのブランド化の質問が出ました。総合計画の販売力強化の中でも重点施策として出されておりますので、副町長から見て、どう進んでいると理解しておりますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） みかんのブランド化についてのご質問でいただきました。

まず、みかんの出荷箱を統一するというので、その利用を促進してまいったところでございます。

平成28年産につきましては、8万箱余りの利用となっております、JAと出荷箱の統合に向けて協議をしているところでございます。また、勝浦みかん生産販売促進協議会では、品質向上や統一基準、また販路拡大について検討をしております、平成28年産みかんの販売におきましては、皆様方ご承知のとおり、昨年末テレビ東京の虎ノ門市場で、協議会の8農家が4トンの果実、またそれと加工品、これは268本のストレートジュースと聞いておりますが、販売をした実績が上がっているというように聞いております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ブランド化については、2番議員の質問に、町長も統一段階の推進、生産量の確保、光センサーによる品質管理などが述べられております。私は、当初から段階先行のブランド化ではだめだと。これは、私だけでなく、同僚議員も何回も言っております。中身勝負であります。私も、少しであります。みかんをつくっております、徹底的な品質管理を行っております。思った以上の販売ができております。その中で、きのう、担当課長、町長からもありましたが、光センサーの品質管理が言われましたけれども、これは私が聞くところによると、非常に経費的に問題がある。そういうことの中でこれを進めていこうとしているのか、再度町長のブランド化に対する考えも含めて、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ブランド化につきましては、副町長のほうからいろいろ話

をさせていただきました。昨日の話を繰り返しのようになりますけども、関西の市場に行きましても、やはり量と質の問題がまず出てきます、確保してほしいと。センターについては、質の問題が出てきておりますので、三ヶ日なんか行くと、非常にいち早くセンサーを取り入れ、運搬等につきましても労力の軽減化を図っているという、すばらしい施設も見たこともございます。そうしたことで、センサーにつきましても、非常に多額の経費が必要だというようなことでございまして、本格的な対応といえますか、計画は現在のところないのが実情でございまして、質と量、そして販路拡大に一生懸命に努め、その上で、知名度アップの統一段ボールによって、さらに知名度を広めていこうというようなやり方をしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ことは、どこのみかん山を見ても新芽ばかり、ほとんど生っていないのが状況でないかと思っております。生っていない木には、いい実も生っておりませんので、今摘花するのであれば、全摘花をしなければ、来年に向けてのいいみかんもできないと思います。

私もいろいろ聞いてますが、やはり地球温暖化の影響を受けて、みかんの樹勢が今までよりも非常に弱くなっている。たくさん生った翌年は、多少でも生っていたんですけども、ことは全く生っていない。技術者に聞いても、やはり栽培管理をこれから重点的に進めていかなければ、なかなか温暖化にはついていけないというようなこともあるので、これは、町長、副町長、専門ではありませんので問いませんが、そういう栽培管理のほうにも十分力も入れていただきたいと思っております。

次に、みかんのブランド化の強化の中で、みかんの機能性表示を取り組まれております。これも、言われて久しいんですけれども、副町長、今どの程度進んでおりますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 機能性表示の取り組みというご質問をいただきました。

勝浦みかん生産販売促進協議会におきまして、若手生産者を中心に、いわゆるGAP研修を受講しまして、機能性表示に必要な生産工程管理について協議を進めております。また、消費者庁への届けにつきましても、法人格を有する農業者団体であるこ

とが必要ということでございまして、JAと連携した取り組みも求められるところではないかと思っております。

まずは、JAと統一した出荷箱による販売の優先、できれば30年産みかんからということで、その後統一した箱で健康機能表示ができるように、これは31年産みかんなどを目途に協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今、具体的な年数も示されましたので、これはやはり高品質なみかん、そしてみかんの機能を広げることによって、販売促進につながると思っておりますので、さらに積極的に進めていただきたいと思います。

次に、農作業サポートシステムの確立ですが、これは、議会からも要望した大きな点でありますけれども、この中でアグリサポートクラブの設立について述べられておりますが、今どう取り組まれておりますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） アグリサポートクラブについての取り組みということで質問をいただきました。

農事組合法人の勝浦アグリネットや地域おこし協力隊の協力を得て、みかん栽培作業まで拡充した農作業支援につきまして、この8月17日からの事業開始を目指して現在準備を進めているところでございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） このクラブに専門職員を常時採用するということが計画に含まれております。私は、みかんづくりは素人にはできないと思っておりますが、副町長、この点はどうなっておりますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 専門職員の常時雇用ということでございます。

今、議員からお話がありましたとおり、このアグリサポート事業に関連しまして、地域おこし協力隊を募集させていただきました。その中で、営農指導業務ということでも募集したところでございますが、残念ながら応募がなかったというのが現状でございます。

先ほどのアグリサポートクラブの設立の関係でちょっと追加させていただきますと、17日からの事業開始を目指してということですが、地域おこし協力隊自体につきましては、支援員の部分につきましては2名を8月から雇用いたしまして、8月7日から業務申し込みの受け付けを開始し、8月17日からの作業開始を予定しているという一連の流れを今予定してまして、ちょっと先ほど言葉足らずなことがございましたので、補足させていただきます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長に聞きますが、今回専門職員でなしに、地域おこし協力隊の採用が決まっているようでございますが、この2名に町長はどういうことを期待されているのか、答弁いただきたいと思えます。

○議長（筈 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町としても初めて農業という分野に地域おこし協力隊を募集をしたところ応募がございまして、面接もしたところでございます。健康面、体力面も、十分大丈夫だと。能力的には、これからの勉強した中での対応になるかと思っておりますけども、家庭も持って、そうした人も来てくれておりますので、そうした移住・定住の関係からしましても、十分長く勝浦の農業に、発展のための頑張っている人材だということで採用させていただきました。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私が聞くところによりますと、この2人は農業経験はほとんどないと聞いております。副町長、これはなかなか指導的立場になるのは大変だと思っておりますが、この協力隊に学習の場をつくっていかねば実践的にはならないと思っておりますが、どう考えておりますか。

○議長（筈 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいまのご質問でございますが、議員ご指摘のとおりでございます。栽培技術を初めといたしまして、研修等の受講なども必要であろうかというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） できる限りの研修の場を持っていただきたい。

今、町内では、毎月いきいきファーマーズによります営農講座があります。みかん栽培への基本を学習する農楽・みかん組もあります。県には、農業大学校もあります。町長に聞きますが、やはり地域おこし協力隊がいち早く営農技術を習得されて、指導的立場になってもらうことが、これ一番だと思っておりますが、そのためには町が全面的に支援しなければ、なかなか個人的には行けないと思っておりますが、どう考えておりますか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まさに、技術者として採用されたところでございますので、しっかりと研修等、実技ですかね、そうしたことに携わっていただきまして、そうしたことに対する当然支援活動もしていかなければ、なかなかひとり立ちはできないというふうに認識をしておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 担当課も、今の町長の答弁を聞いていただいたと思っておりますので、経費も含め、有給で参加できる体制を組んでいただきたい。これは、勝浦町、勝浦農業のためですので、ぜひともお願いしたいと思っております。

次に、商工観光の振興の中で、交流人口の目標33万人が示されておりますが、副町長、これはどの程度進んでおりますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 交流人口の目標値33万人につきましては、勝浦町の総合計画後期計画、また総合戦略、いずれにも掲げられている目標でございます。

現在の取り組みとして一例を挙げさせていただきますと、県内外の大学との連携、例えば四国大学とのインターンシップの受け入れとか、東洋大学のゼミのフィールドワークの研修など受け入れをしまして、田舎暮らし体験や農業支援の機会などを提供しております。この結果、サイクリングマップや、また散策マップ、郷土料理についての提案などをいただいているところでございます。また、このような学生のリピーターが生まれるなど、また大学との交流が定着しつつあるというような状況もござい

ます。さらに、今後につきましては、四国大学との包括連携協定を締結いたしましたので、さまざまな取り組みを推進してまいりたいと、このように考えております。

また、地域活性化協会におきましても、観光交流、移住についての事業を企画実施しておりまして、観光交流では12事業で354名、また移住・交流事業では102名の参加もしていただいたところでございます。今後につきましても、町内で開催されるさまざまなイベントの連携、また新たなイベントの発掘、情報発信の強化など、交流人口の拡大に向けての取り組みを一層進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 副町長のほうから、淡々と述べましたけれども、私は、33万人の目標を掲げている割には、非常にイベントの規模が小さいなど。それと、大学連携、非常に大事だと思いますが、やはり他力本願になっているんじゃないかと。町みずからイベントを起こす企画力も必要ではないかと思っております。

そこで、関連ですが、イベントの創出についても、新たに10件のイベントを目標数値として上げておりますけれども、1つでも2つでも進んでおりますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 新たなイベントについてのご質問をいただきました。

昨年度の状況を申しますと、地域活性化協会におきましては、新しく6事業、例えば観光人材育成事業でありますとか、着地型の観光推進事業を初めとする6事業、また勝浦未来創生事業におきましても、4事業を新たに企画していただいたところがございます。

今年度につきましても、11月ぐらいに毎年軽トラ市をやっておるところでございますが、パラグライダーの体験イベントなどをコラボ企画として計画しておりまして、元気市の運営協議会とか、それから地域活性化協会、それからスカイスportクラブ、また当然町ということで、連携事業としても計画しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 先ほども言いましたけれども、やはり規模が小さいですね。

目標数値を掲げているわけですから、やはり大きなイベントを組んでいかないと、33万人とか。10件っていうのは、これ小さなイベントを組み合わせたものではないと思うんです。これ計画、あと3年なんです。既に7年間で済んでおります。これ、町長が第1期目に多分つくられたと思うんです、総合戦略ね。

2年目ですか、はい。多分1期目ぐらいから企画されてつくられたと思います。

所信表明でも書いておりますように、3期目の任期もあとわずかということで、これまだまだ私はこの目標達成には至っていないと思っております。

関連でもう一点聞きますが、かつうら創生で、住民団体が行う地域活性化を支援するということが重要施策として盛り込まれております。

そこで、新たな住民団体、阿波勝浦サウンドプロジェクト、今町の活性化に取り組んでおりますが、副町長もこのイベントに参加されたと思うんですが、どういう認識を持っておりますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今議員からもお話しありましたとおり、私も先般のイベントのほうには参加させていただきました。音楽につきましては、世代や国境を越えた交流に大きな効果があると私自身も思っております。阿波勝浦サウンドプロジェクトの活動につきましては、地域活性化の大きな力となると可能性を持っているというふうな認識を持っているところでございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） そこで、町長に聞きますが、新たなイベントの創出に町は力強く後押しするとあります。町としてどのような支援を考えておられますか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） そうした企画について、やはりPR活動、フォローアップといいますか、後方支援をしてあげる、広く周知するというようなことも必要でないかというふうに思っておりますので、そうしたことから支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 企画の内容によっては、いろいろな補助制度もありますけれ

ども、町では大きなイベントが創出できない、これも現実にありますので、今までのように、民間の立ち上げるイベントにやはり補助金等を助成していかなければ、なかなか発展はしていかないと思っておりますが、町長、新たなこういう団体の補助金についてどういう考えを持っておられますか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 地域の活性化に大きく貢献をするイベントによって、交流人口の増加も図れるというようなメリットもございますので、そうした点につきまして、制度的に今まで従来ある制度との競合はしないのかとか、いろんなところも検討をさせていただきますので、今後とも交流人口の増加につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） このことは、あっちの総合計画にも、地方創生の計画にも、町の支援ちゅうことがはっきり書かれておりますので、やはり育ってくるいろいろなイベント、団体については、引き続き支援をしていただきたいと思います。

今回は、立川地域の質問が続きました。4番議員からは、観光地としてのアクセス道の整備、5番議員からは、人が訪れても携帯が通じない状況から、安全面の通信網の整備が問われております。

昨年の7月に、勝浦町で2例目の恐竜化石が発見されました。これは歴史的な発見とも言われております。当時、町長は、新聞の取材に対し、町の活性化に生かしたいというコメントを載せられました。私が見る限り、あれから1年、どう進んでいるのかなということがわかりません。町長、どう進めてきましたか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 恐竜の化石の発見というふうなことで、昨年の7月に新聞等でも報道されまして、22年ぶりの2例目の勝浦町での発見となったということで、大きく地域の活性化に役立つというような見出しで大きく報道もされておりました。町といたしましても、大いに活性化に寄与できるんでないかなというふうな思いでしておりましたけど、調査事業等々ございまして、場所の特定もできないという中で、いかにすべきかというようなことで日が過ぎておりました、町といたしましては、教育委員会通じて、歯のレプリカをつくったり、そうしたことで、訪れる町内外からの

方々に対するPRといたしますか、展示をすることによって、前年度比の3割ほどの多くの方が町に来られたという数字的な実績はございますけども、ことしも8月に歯の展示をするようにしております。それと、二、三日前になりますかね、看板表示を立川にさせていただいたところでもございます。決して、この議会に合わせたわけでもございませんけども、8枚ほどの距離を書いた、恐竜の里何キロというように表示しております。

その後の活性化のイベントをどうなったのかというところが一番答弁としては核心のところだろうと思っておりますけども、今現在申し上げたようなところが活動状況でございます、やはり特に井戸端塾で行っております、恐竜の里でのイベント、また人形文化交流館でのイベント等に、ともに支援をさせていただいて対応していきたいなど、私自身はそういうふうに思っております、なかなか現場で活動することができませんので、恐竜の里、もう一度申し上げますけども、人形文化交流館での活動に町としての支援をすることによっての活性化に努めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ほとんど言われましたが、この恐竜は、ティタノサウルス形類、発見された場所が非常に貴重な中央構造体から南で、日本で初めて発見された。発見された地層が1億3,000万年前っていうのは、今まで日本ではあり得なかった大発見ということで、今月の20日、NHK「お宝ギャラリー」で全国放送されまして、大反響を呼びました。何人か見られたと思いますが、これは非常に大きな活性化の起爆剤になると思います。先ほど言われたように、3日前に井戸端塾では、これは町の支援もいただきました。ありがとうございます。8枚の看板を立てて、花壇を整備して、50本余りの花を植えました。これは、やはり夏休みに非常に家族連れなどである地域に来る人が多いということで、入った途端に細い道であるし、これ本当に恐竜の里あるんかいなっていう問い合わせが何度もありましたので、町にお願いして、既についておりますが、案内の看板が立っております。これは、井戸端塾だけでできるような事業ではありません。これは、自然を守りながら、やはり山の中で散策できる、また化石の研究ができる場所を、町が確保する必要がある。これは福井県でも、化石

体験の場所を市が確保してやっております。自然を荒らすことにならないように、そこらを調査研究して、進めることは可能だと思いますので、今後宝の持ち腐れにならないよう、積極的に研究を重ねていただきたい。これは、県の博物館も協力していただけたらと思いますので、そういう取り組みをぜひともしていただきたいと思います。

次に、副町長に聞きますが、既存の道の駅と8月にオープンいたします活性化センター、愛称は覚えにくいので言いません。覚えるつもりもありません。この既存の道の駅と活性化センターの整合性をどう持たせるか、答弁をお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） レヴィタかつうらと言います。ぜひ覚えてくださいお願いいたします。

道の駅と地域活性化センターの整合性ということでございます。

ご承知のとおり、道の駅につきましては、県内外の道の駅とも連携しながら、来町された観光客などの皆様への物産情報販売を担っております。また、8月9日にオープンする予定であります地域活性化センター、これも、当面は今町のほうで管理するようになりますが、将来的にはそういった指定管理制度も視野に入れております。ここでは、仰せのとおり活性化協会のほうの事務所も中に入るということで、観光、交流、移住の相談窓口でありますとか、また会議とか学習とか情報照会、相談、大学等との連携、観光客の皆さんや町民の皆さんが立ち寄る交流の場といった機能を持ちまして、積極的に活用してまいりたいと考えているところでもございます。

今後、両施設が十分な連携のもとで、勝浦町内におけます観光、交流、移住ゾーンの中核施設としてその機能を十分に発揮できるように運用をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 一般質問の資料を余り渡し過ぎますと、淡々と答えられますので、聞くのにわかりにくいところがありますが、この施設は、できるまでにいろいろな検討をしてきました。はっきり言って、反対もありました。議会も、反対とまでは言いませんが、あそこに要るのか、道の駅があるのに、いろんな意見がありました。議会、ようそんなん認めたのう、お叱りの声もありました。ここに来て、でき上

がったということで、これからの活動ちゅうか、あの施設利用に期待を寄せているところでありますけれども、私がちょっと気になったのは、きのうの5番議員の質問の中で、県が道の駅に防災拠点改修計画ですかね、その計画があると、新聞も見せていただきました。副町長、知っておったら、今の場所のどこにするのか、工事の日程についてどの程度なのか。

それと、もう一点続けていきますが、2番議員の災害廃棄物所管処理場確保の中で、道の駅の駐車場が含まれると。災害のときに、あそこへ廃棄物を置いて、いけるんだらうか。道の駅の駐車場のスペースちゅうんは、余り広くないと思うんです、よってネ市の駐車場はかなり広いんですけれども。そんな計画は実現するのかなと思って疑問を持っておりますので、この2点、まとめて答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） まず、防災拠点のことです。

これにつきましては、私も町のほうで出ておりました新聞等にとってなかったということもありまして、ちょっと県のほうにお願いして送っていただきました。新聞情報で恐縮なんですけれども、県としまして、この7月18日の新聞、建通新聞の記事によりますと、8日付で道の駅、わじきほか、ですからひなの里かつうらも含むところでございますけれども、防災拠点化改修設計業務を開始したということでございまして、これの入札があったということでございます。対象となっておりますのは、道の駅わじき、それから……。

○7番（国清一治君） ちょっと結構です。

○副町長（藪下武史君） いいですか。

○7番（国清一治君） 私も、その新聞読んでますから。

○副町長（藪下武史君） ああ、そうですか。

○7番（国清一治君） 場所は、具体的にわかってないんですね。

○副町長（藪下武史君） えっとですね、ちょっとお待ちください。

○7番（国清一治君） 場所と工期。

○副町長（藪下武史君） 工期等につきましては、今詳細設計、防災拠点化ということで、きのう松田議員さんから中身についてはお話があったと思います。この事業についての設計のほうが今回発注になったということだと思います。ですから、工

期のほうは……。

○7番（国清一治君） 年内。

○副町長（藪下武史君） 早いものでは年内の工事発注を目指している。10月末までの、この設計委託業務についての業務完了を見込んでいるということで、早いものでは年内の工事発注を目指しているというスケジュールというふうに記載されております。

場所につきましては、これも基本設計的なものの図面をちょっといただいておりますので、防災用トイレの設置につきましては、道の駅の東側に今既存のトイレがございますが、その横に大型バスの駐車スペースがあろうかと思えます。この図面で申しますと、その南側に4基ぐらいですね。4連の便槽を新設するような絵がなっております。それから、太陽光につきましては、便所の屋根、南面に面してという形。それから、地下埋設型の飲料水の貯水槽という話もございました。これにつきましても、便所の南側、道との境界の部分のあたりというふうな、これはあくまでも今回の設計に出す前の基本設計的な部分でも図面なので、これで大体大きな間違いはないと思いますが、そのようなことで計画されているというふうに情報としてはいただいております。

ちょっと小休、よろしいですか。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） それから、災害廃棄物の件でございますが、きのうの答弁の中で、道の駅のほうも含む6カ所程度というふうにお話ししたと思えます。ですから、そういったものも含めて、南海トラフ大地震、それからジェーン台風、こういったものを想定した場合の災害廃棄物の出てくる予想値、これをもとにした置き場所の仮または一時ということでの話しだったと思えますが、そういったところでの面積を出した上での6カ所合計というところになりますので、道の駅だけではないということでご理解いただければと思います。

それから、先ほどの防災拠点の件ですが、これも今のところ県のほうからまた現地説明会というものを予定しているということで、これにつきましても、この8月7日に設計業者が多分来ると思います。県の担当者も来ると思います。県からも、一応産業交流課のほうを担当になりますので、連絡をいただいておりますので、こちらのほうで、きのう5番議員さんからございました、出水時にあそこの水のほうですね、心配があるというふうなこともありましたので、こういったことも現場のほうでお伝えしながら、今後の計画を考えていただくと。恥ずかしながらではございますが、今回の一般質問、前もっての5番議員さんからのいわゆる想定といたしますか、質問についてのお話をいただいたときに私自身初めて知ったところでございます、この点につきましては、恥ずかしい話でございます、失礼いたしました。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 質問の仕方が悪かったのかなと思います。知っていたらってことでよかったかなと思います。

いずれにしても、防災拠点にするんは、これもいいことだと思います。ただ、県の事業は、割と道にしても、春先のひな祭りや桜祭りにようひっかかるんです、決してそれはないように。あの駐車場をいらうんだったら、あつこがひな祭りとか桜祭り中に工事現場になったら全く機能しませんので、これは県のほうへくれぐれも言うててください。

それと、産廃は、はっきり言うて、現実は無理と思います。それは、いいです。

それと、先ほども少し出ましたが、道の駅、今指定管理に入ってます。3月いっぱい、これ契約切れるんですけれども、私は整合性持たせるために、活性化センターと道の駅一括管理で指定管理したら、そのほうがいいと思いますよ。町長、どうですか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 一つの提案でございます。ただ、体制っていいですか、人的な体制も、もともと活性化協会もそういう体制でございませぬので、検討する必要があるんじゃないかということでございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 活性化センターも道の駅も、主に動いているのは、地域おこ

し協力隊なんです。この4人が、ほなけん2人ずつで動かすようになると思います、臨時職員は別におりますけれども。そういうことからして、やはり人材が2つに分けるんじゃないし、一緒のほうが管理が私しやすいと思うんです。ほんで、多分これ交流の拠点、観光の拠点として、機能的には余り大きな差はないと思うんです、定住とかは別にしても。ほなけん、これは一緒にすべきだと、一緒にしたほうがいいと。これ担当課のほうでも十分協議しといてください。私は、今受けている団体の一員なんですけども、私は一緒にしたほうがいいと思います、分けてするよりも。そういうことで、年内には方向性を出してもらいたいと思います。

それともう一つ大きなことで、来年早々に大型のインバウンド、これも具体的に進んでいるということで、これは地方創生の計画にない、入っていなかったイベントとして、これから継続的にこのようなことが行われたら、交流人口も大幅にふえるし、活性化すると思っておりますが、副町長、かなり突っ込んだ協議されてると思いますので、まとめて言うてください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） それでは、簡潔に。

この大型インバウンドにつきましては、これまでちょっといろいろ日本側の受け入れ業者とか詳細が詰まらないということで、なかなか進展がなかったところがございますが、先週県内での受け入れる候補者が決まったということで、これにつきましては、前からJTBであろうということで聞いておりましたが、正式に徳島支店のほうが現場の窓口ということで決まりました。早速、この間の25日の日に、JTBの徳島支店、それからバス協会さんも一緒に来てくれました。それから、地元の生名ロマンの会、それから県の担当者、それからもちろん町、私も含めて、産業交流課のメンバーで集まりまして、現地で初めての協議の場を持つことができた。これは、第一歩ということで、具体的な協議につきましては、これから進めていきたいと思っております。

今後につきましては、それぞれ得意分野もございますので、それぞれの役割を今後きちっと決めて、落としのないようにしていきたいと思っておりますし、受け入れに向けての準備を進めてまいりたいと、このように考えております。定期的に協議を重ねまして意思の疎通を図りまして、よりよいものとなるように努めてまいりたいと思

っています。ご協力のほどをよろしくお願いします。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 協力は惜しまず、十分いたします。これとてもロマンの会だけではできないと思いますし、ひな祭りも一緒に見ていただくことになると思いますので、これは継続をすることが一番だと思います。こんなおいしい話はないです。ということで、県下で珍しい交流課っていう名前をつけておりますので、今までなかなか交流という言葉のとおり進んでいなかったように思いますので、このチャンスを逃がさないように進めていっていただきたいと思います。

そこで、もう一つ町長に聞いておきますが、これ大型バスが30台、40台、それ以上来るかもわかりません、1,000人ぐらいって言われておりますが。町には駐車場がないんですね、町営の。町営の駐車場がないのだから、交流人口をふやそうとやっとなです。これは、これだけ観光交流に力を入れる町として、駐車場がない、町営のですよ、こんな寂しい話はありません。多分、近隣の用地、協力していただける方もおるんでないかと思っておりますので、これはできたら来年の台湾からの大型インバウンドに向けて、とりあえずの駐車場を確保しなければ受け入れができない。1回来ても、二度と来ないということもありますので、町長の考えをお聞きしたいと思ます。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 来年4月4日に、台湾からクルーズ船が来られるということで、決定もいたしております。本町にとりましても、先ほど議員ご指摘のように、交流人口の増加、これが継続的に、毎年のようにこうした行事を重ねていただくことによって、勝浦の発展に大きく貢献していただけるものと思っております。そうしたことでございます。初めての試みでもございますので、駐車場の確保ということも大きく検討といいますか、実現するべきものはしていかなければ、初年度の対応が非常にこうしたことは大事でございますので、しっかりと対応をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 運動公園に置くという話もありますが、星谷橋は重量制限

で、まず通れない、柳澤課長、よく知ってると思いますが。今、橋の改修せえとは言いません。この場では言いませんが、やはりトイレも、まだ道の駅だけでは足りないと思いますので、駐車場確保とあわせてトイレの整備も必要であると、そういうやはり基本的な対応ができていなければ、継続は難しいと思いますので、ぜひとも町の取り組みを注視していきたいと思います。

次に聞きますが、勝浦ネットワーク、これも推進計画の重点施策として取り組むと具体的に書かれております。これ細々言いません。私は、何が言いたいのか。ことしは、何か勝浦市の都合で総会が開かれない。勝浦ネットワーク、町が重点施策にしている割には、他の市町はちょっと下火かなと。これは、もともと千葉が言い出したことなんです。言い出したところが1年間休むって、私はけしからんと思うんです、聞こえんように言いますが。最初の藤平市長と私は非常に懇意にしておりました。個人的にも懇意にしておりました。そういうことで、今度の市長さんも非常にいい人です。それは、いい人だと思います。ただ、やはり具体的な内容がなかったら、こういうことは続きません。

ほんで、私が提案してるのは、サウンドプロジェクトでひな祭りのテーマソング、これを3つの市町が連携して全国発信をしようということでございます。これは、既に町長、副町長に2回要望をしておりますが、全く動きは見えません。これが発展しますと、さらにこの歌をもって、東京五輪に向かおうっていう大きな目標もありますので、今私から見たら停滞しつつある勝浦ネットワークを奮起させるためにも、ぜひとも千葉市、那智勝浦に呼びかけてほしい。私は、いつでも行きます。言うてくれたら、いつでも行きますので、その点について、副町長、お願いします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 勝浦ネットワークでのひな祭りのテーマソングの連携の呼びかけということでございます。

議員から今お話もありましたとおり、ビッグひな祭りの東京オリパラでの展示実現に向けて、広域での取り組みっていうの非常に有効であると私自身も考えているところでございます。

今ご提案のありましたテーマソングの連携につきましては、他の2市町ですね、こちらのほうにも呼びかけについてを検討してまいりたいというふうに考えております

ので、またご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） これは、決して難しいことでないんです。曲ができとんですよ。曲ができてます。千葉の市長も那智の町長も、これを聞いてます。いいなあっていう評価をしています。仕掛けの勝浦町がどう動くかにかかっとなんです。どう動くかにかかっとなんです。これ新たな活性化として、町長、取り組んでいただけませんか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員から、一緒に熊谷さん、金治さん、おこしをいただきまして、いろいろと、その曲のよさ、また3つの町のネットワークを通じて広くPRに努めていきたいというようなお話もさせておりましたけども、なかなかほかの1市1町にはまだ具体的に声をかけてないのが現状でございまして、ちょうど1年開催を中断しておりますので、早い時期に担当者の阿波踊りを通じてとか、文化の交流等もございまして、そうしたときに通じて、担当者レベルでの話もさせていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） これは、新たな活性化として、これ3つの市町だけの問題でなしに、これ全国に勝浦を売り出すチャンスと思うんです。これはぜひ生かしていただきたい。町長も、そういう旨の答弁がありましたので、今回はこれで了解いたします。

次に、学校教育の充実の中で、阿南への通学バスの現状についてということで、きのうは5番議員が公平性に絞って質問がありました。最後は、10番議員に送るという話もありましたので、私も余り深くは言いません。ただ、私は、理解していただきたいのは、この阿南通学バスについては、まず議会が取り上げたことなんです。議会が取り上げて、保護者、ほとんど全員の方と議員全員が話し合いを持ちました。これはぜひ必要だということで、町にも要望して、そして当初予算が通ったわけです。ただ問題なのは、新年度に入って契約の段階でお金が足りない、大幅に足りない、見込み違い、そういう問題で、今補正予算がとまっております。これは、議会が反対してる

んではないんです。議会へ当初に出されたことと全く違うことが起きとんです。この点、教育長、簡潔に、後また最後、10番議員が締めると思いますので、簡潔にお願いします。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 改めまして、おはようございます。

ただいま7番議員のほうから、阿南市方面への通学バスの件でご質問を頂戴しました。

まずは、素直におわびをしたいと思います。

議員がおっしゃられたとおりでありまして、事務方から上がってまいりました交渉経過なり、報告なりが、十分なものが上がってきていなかった。そして、業者との交渉においても十分な説明できておらず、必要経費が見積もりの中に含まれていなかったといった、もろもろの不手際があったために、今回皆様方に非常なご心配をかける状態となったということにつきまして、素直に改めましておわびを申し上げたいと思います。

大事なものは、生徒たちが安心して阿南方面に通えることであろうというふうに思っております。それに向けては、いろんな問題がありますが、1つはさらなる利用者、生徒の拡大といったものも一つの方策としてお願いをしながら、しっかりと進めていきたいということですので、ご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今の答弁です。事務方から上がってきたという表現は、私はやめてほしい。教育長としての立場で、やはり責任ある立場ですので、そういう表現は、私はやめてほしい。

一部、差別発言がありました。多分、議長、気がついておるとは思いますが、それは訂正してください。

そういうことで、あとは、私たち、これ8月早々に保護者と全議員で話し合う機会を持っています。議会は、それほど真剣に考えとんです。もっと執行部もしっかりしてほしいと思います。あとは、10番議員に任せたいと思います。

次に、社会基盤の充実……。

○議長（笹 公一君） ちょっと済いません。

○7番（国清一治君） 済いません。

○議長（笹 公一君） 訂正。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○7番（国清一治君） 次に、社会基盤ですが、このミスプリで、何か「会基盤」になってますが、これ「社」が抜けております。私のミスか事務局のミスかは知りませんが、単純なミスです。

そこで、私が政治生命をかけております県道新浜線の改良、6月28日に5度目の県に要望に行きました。その中で、地元が安堵する前向きな回答がありました。そのことについて、副町長、お答えください。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 6月28日に、町長、私、それから建設課の2人、それから国清議員さん、当時議長でございました、それから地元の区長さんを初めとする皆様方にご同行いただきまして、また岡本県議さんにも中間に入ってくださいまして、県土整備部長、それから東部県土整備局長に対して、星谷工区の早期着工ということで要望を上げさせていただいたところでございます。

今、国清議員さんから前向きな回答があったでないかということで、一言一句まではっきり覚えているわけではございませんが、私自身も同席しておりまして、そのような発言であったのかなと、お答えであったのかなという状況であったのかなというふうに記憶しておるところでございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ちょっとはっきりとした何でもなかったんですが、つち音が聞こえない、かかるところからかかってほしいという要望に県は私は了解したと、場所も指定しました、ここだったらかかれるということで、地元代表の三役も、喜んで帰った。そして、区民の人にも話をしました。やっとなことつち音が聞こえる。この2年間、測量ばかりで何も見えない。後から、担当課長から、あのときには予算決まっとったと。何と摩訶不思議な電話が入ってきました。町長が言うときよ

って言ったか、副町長が言うとかよって言うたか知りません。私は、町長ですよ、町長が今までに陳情書、要望書、町長の名前で出した陳情書、私は町長が怒るべきやと思うんです。そんな軽いもんでないと。知事がこっちへ来て、みんなの前で、どの程度のことか言うたら、かかるということを私も頼んでないで、県にも頼んでいないのになら、星谷の人が何人もおる場で言われた。県のトップが言われた。ただ、担当段階では、そんな状況にない。どないなつとんですかね。町長も、多分怒つとうと思うんですけども、ここらをちょっと、町長、お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この新浜勝浦線については、中山工区を早く終わらせて、議員が念願でございました、いち早く星谷工区に移ってほしいというようなことで、予算を、3年前ですかね、かき集めてきて中山工区を終わらせて星谷工区に入っていくということで、そのときも要望活動もしました。そんなところで、星谷の方の土地所有の同意もそろえてきていただいておりますので、工事はいつでもかかれますよという強い意思表示もしていただきました。そんな中で、今回現実には、できたな、議員おっしゃるように、量の多い少ないは別にしましても、つち音は聞かせることができるという話で、私は終わってよかったなと、議員がこれから議場でその質問も余りされなくなってよかったなと、私自身はそういう思いで、約束は果たせたんだなという思いがしておりましたところ、突然お金の話が出まして、結果的には、私が事前にやはり議員に報告をして、理解はしてくれなくても、こういう状況になつてるといふ状況説明はしていかなければならないよということから、報告をさせてもらった経過がございます。議会が終わりましたら、担当者にも申し上げております。早速、県のほうに参ります。参って、そのときの約束したことは何だったんかっていうようなことも私はきちっと精査することといたしておりますので、そういうことで、了解はしていただけないかもわかりませんが、説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長が答弁したことが本音であろうと思います。知事もゴーサインを出す、県議も当然であります、町長も。間の建設大臣が悪いのかなと思うところもありますが、きのう担当課長から答弁書らしきものをいただきましたが、そこ

は問いません。29年度中に1カ所でもつるはしを打ち込んでください。お願いします。

それでは次に、地域の安全の充実で、救急車に、この4月から救命士が搭乗する。私は、これは画期的なことだと思っております。その成果については3番議員が質問されましたので問いませんが、既にきのうで96件ですか、けさ2件ぐらいあったかなということで、7月のきょうまでに100件近く。これ去年の倍とは言いませんけれども、非常にふえてます。きのうも詰所へ寄って、いろいろ話もしました。これは、救命士が来たからふえたのではなく、当然ですね、それは、交通事故が余りにもふえ過ぎとる、ほとんど交通事故。これは、消防体制よりも交通安全、きょうは言いませんけれども、交通安全を徹底しなければ、非常に交通事故がふえてます。この前も、朝通勤ができないぐらい大渋滞、そういうこともありました。そういうことで、私は、救命士が来ていただいて、非常によかった。私もお世話になります。安心できます。

そこで、私が聞きたいのは、緊急時の体制、救命士の待遇などについて問題はないかどうか、副町長にお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 出動態勢、それから待遇ということに関してのご質問をいただきました。

まず、おわび申し上げなければいけないかと思いますが、4月から全員がそろった体制でスタートしました。それまでは、いろいろお話もする機会もあったんですが、とり紛れて、救命士の皆さんと個別にお話しする機会もなかなかとれなかったという実態ございますので、これからお話しすることは、多分伝聞情報がほとんどだと思いますので、まず今後は、そういったことも直接お話ししながら、来られたときにもつかまえて、邪魔にならない程度にお話もしていきたいと思います。

今、私自身が担当から聞いているところでは、詰所は今現状として離れているというところで、そういったことに伴う隘路があるんじゃないかと。多分、出動に関してもタイムラグが、というか、時間がちょっと余分にかかるとか、県道を挟んでいるということで、横断に対してのいろいろな安全の部分、今議員からもございました交通事故とか、交通量も多いですから、そういった部分での隘路といいますか、課題もあろうかと思います。

また、詰所を今道を挟んだ反対側に構えているところでございますが、衛生面での課題とか、こういったものもあるように聞いております。私たちは、薬剤を散布するなどして対応をしているところでございますが、今後も何かしら課題が出てまいりましたら、状況を見ながら、可能な範囲で対応できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今少し出ましたけれども、やはり環境面、詰所に蛆がわく、どういことかな。現場見に行きました。蠅ですね、田舎ではセンチバエとも言っていますが、あれが飛んで飛んで。それが消毒した後で飛ぶということは、仮設水洗ですか、下に、ほなけん蛆がわいとんです。常時蛆がわいとんが、成虫になって上へ出てくる。消毒しても、消毒しても、出る。まして、救命士です。衛生管理に一番気をつけて救急患者に当たらなければいけない立場の詰所に、蛆がわいてる。そして、蠅となって飛んでいる。きのうも、飛んでました、何匹も。これ町長の家の前なんですね。私、家でもああいうもん余り見たことない。今衛生管理が行き届いて、普通の蠅も見ませんね。まして、センチバエなんか、ほんまえつとぶりに見ました。これは、ああいう劣悪な状態で命にかかわる仕事に当たる人の24時間の詰所であってはいけません。これは、私が聞いているのは、1年間ぐらいは、あっこにおっくてくれという仮住まいと聞いてます。これは、早急に対応してください。衛生面で、非常に悪いです。きょうは、答えは求めません、総務課長に聞いていますので。対応してください。

それと一番肝心なのは、ドクターヘリの発着場、勝浦病院と運動公園と議会には聞いてますけれども、現実には使えない。使えないんでなしに、間に合わない。ドクターヘリは、通報して7分、7分間で医師が乗って、勝浦に来る。時間との闘いであります。勝浦病院には、駐車してある車がおる。運動公園も同じ。運動公園は、粉じんが飛ばないように、消防が散水しなければ、出動がしてくれない。その確認は職員が行かなければならない。土日、休日は、職員はいない。5時になってもいない。それが、救急体制ですか。今まで、ドクターヘリを使ったほうがいいという事例があったそうでございますが、飛べなかった。そういう実情を知っているのかどうか。これは、町長に聞きます。

○議長（筈 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今実例、事例といたしまして、ドクターヘリの必要性で来なかったというような話がありましたけども、その点については、十分私も知らなかったというところでもございます。ドクターカーについては、小松島の赤十字病院から来られたことがあるというように、そんな話は聞いておりますけども、ドクターヘリについては、訓練ではありましたけども、実際の事例としては十分わからないというところが本音のところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 余り内容を知らないようですので、これ以上詰めませんけれども、ドクターカーを呼んだのは、やむを得ず呼んだ。当然、救命にはドクターヘリなんです。ドクターヘリを呼ぶ体制ができていない。場所だけがある。体制なんです。そういうレベルの防災では、これはいけない。これは、私は、町だけで言うんでなしに、やはり議会も防災特別委員会がありますので、救命士の方に来ていただいて、議会もともに、特にドクターヘリのヘリポートの確保、これははっきり言って30メートル四方の柵がある土地を確保したらいいことなんです。常時確保しておいたら、職員が走っていくこともなし、いろいろな、あるんですね、問題が。救命士が呼べるようにもなっていないと。今、はっきり言って余り技術もないのに、職員が立ち合うて呼ばなければ、また消防が立ち会わなければ、救命士には、今権限がない。権限を持たせることができるそうでございますので、これはともども議会も考えていきますので、これは改善していきましようと思っております。

次に、時間が迫ってあるので割愛していきますが、防災士とその組織、これも私から言いますけれども、防災士、今この前言われたデータとして、たしか52名取られています。これは、私が町長に26年の若あゆ会議で質問してますね、2年前ですか。このときは、町長がはっきり27年度から予算化しようとして、これは本当に前向きな答弁で、現実に至ってます。役場の職員も、何人も取られています。しかし、今防災士会ができてます、勝浦支部で、27名です。毎月訓練をしています。役場の職員は入ってません、防災士を取っても。これは、防災士を取るための町が補助金を出すということは、どう生かすかなんです。ただ資格取った人ばかりができるっていうか、それだけでもいいんですが、やはり訓練をしなければ、非常時には使えないんです。という

ことで、きのう3番議員からも救命の講習を受けているのか、心肺停止の講習ですね。私は、2カ月続けて受けました。それでも、まだ十分ではないです。役場の職員に心肺蘇生法の講習が必要でないんですかという質問に、課長は考えていく必要があると。これは、考えることなく、必要なんです。まして、防災士を持っている方、そのときには、1回受けてます、やっています。ただ、書いてできるものでもございません。これは、やはりこれからの大震災、大災害には、防災士が必要なんです。役場の新人職員に取っていただいています。これは非常に結構なことです、訓練をしなければ、何の役にも立ちません。ぜひ訓練受けるように指導してください。町長、どうですか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 当然、日ごろの訓練をすることによって非常時の対応ができるんでないかと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 安全・安心を言う割には、余りにも内容のない答弁であったように思います。

私は、防災・減災に対して非常に町の体制は弱い、東南海トラフが起こっても、これは機能しないような気がいたします。

そこで、全町一斉防災訓練が9月には行われます。私は、これは何回も質問してきました。ワンパターン、最近では地域任せ、町の主体性がない。そのことを余り聞かれません。やはり一斉清掃の後で防災訓練、私は、日を決めて、例えばジェーン台風の日に決めて、曜日が変わっても対応ができる。災害は日曜日に起こるとは限りません。まず、確率は少ないでしょう。子供や孫が学校や保育園に行こう、子供をいかに帰すかも含めて訓練しておかなければ、助かる命も助かりません。ことしは、そういつても日を変える気持ちはないと思いますが、ことしの防災訓練の重点目標、副町長、何でしょうか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ことしも9月に全町一斉防災訓練を計画しているということでございますが、今の想定は、勝浦川の水害を想定した避難訓練、また情報伝達訓

練を予定しているところでございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ことしは、南海トラフでなしに、水害ですか。そうでしたら、私は、南海トラフばかりでやっていたら……。今議会の冒頭、議長も挨拶で言いました、九州豪雨の話が出ました。最近では、小さな河川で想定されていなかった災害が起きてます。勝浦町でも、勝浦川だけでなしに、小さな河川がたくさんあります。場所によっては、避難者と避難所が分かれてしまう。川を越えなければいけない。ということは、避難ができないというところがたくさんあります。皆さん、自分の地域を思い出してもらったら、そうと思いますが。そういうことで、ことしは水害についての防災訓練と。内容はこの場で何と何ということはいませんが、実のある、実践的な訓練を期待して、また11月の一般質問では、そこらも問うていきたいなと思っております。

時間が押しておりますので割愛しますが、町民との協働、行財政運営、人材育成については、前回も問うておりますので、聞きません。

私が特に問いたいのは、健全な財政運営、課題の対策、その中で、税関係についてもはっきり書かれております。副町長、何と書かれてますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 後期計画の66ページでございますが、財政運営の健全化のところ、全収納率の向上、また公平な受益者負担の実施といった記載がございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） そうなんですね。私は、具体的に総合計画にここまでとっているのかなと、久しぶりに総合計画を全て読みましたけれども、現実には真逆のことが行われて、収納率の向上、公平な受益者負担、内容は言いませんけれども、町長3期目、任期半年余りのときにこの事件が、執行部は事故と言ってますが、私は事件と思います、出てきました。現実には、早くから起こっておりましたけれども、議会には知らされなかった。これを知ったきっかけが、町民からの申し出であった。家を建てても税金が来ない、そういうことであったと聞いております。だらだらと言いません

けれども、こういう事件が、これはあってはならない。これは全体の問題にかかわる。ただ固定資産だけの問題ではないと思います。いろいろ対応策、二度と起こらないような対応策をとられると思いますけれども、町長、そこらをまとめて答弁願います。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） このご指摘をいただきました件については、議会の皆様方、そして町民の皆様方にもお知らせをして、おわびを申し上げたところでもございます。あってはならないようなことでございまして、非常に最高責任者として本当に心痛めていることでもございます。今回の課税漏れというふうなことで、非常に多くの町民の皆様方の信頼を失ったということ、きょうも質問があろうかと思っておりますけれども、信頼回復に努めなければならないというようなことで、職員一丸となつての対応も必要だという認識もいたしております。今後とも、再発防止に向けまして、職員一丸となつて取り組んでまいるところでもございますので、どうかご指導、ご意見賜りますように、こちらからもお願いを申し上げるところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 時間が押してますので、最後に申し上げておきます。

町長は、3月の所信表明で、3期目の任期も1年足らず、みかんが香る元気なまち実現に全力で取り組むと述べております。残念ながら、今年のみかんには余り期待ができないような気がします。

今、地方創生の真ただ中であります。乗りおけると、間違いなく町は消滅いたします。それくらい重要なときにあります。ビッグひな祭りが町の一大イベントとして全国発信し、さらには世界へとグローバルな広がりを見せております。これを見出したのは、35年前、当時20歳から30歳代の若い職員であります。勝浦の創生には、若い柔軟な発想が必要です。前にも言いましたが、若い職員をできる限り登用してください。新風に期待を寄せて、7番議員、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で7番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番（大西一司君） それでは、今議会も10番最終バッターを務めさせていただきます。

ちょうど時間、できるだけ12時までに終わりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

それでは、通告の順序で1番の県道改良について、まず説明をさせていただきます。

この1番目の沼江バイパスの進捗状況はということでございます。

沼江バイパス、私も何回か質問しておりますが、そもそも土捨て場でいろいろ県当局のほうで課題が多くあったと。建設予算等もかなり高額なものになるというようなことで、それではということで、町のほうから町単で土捨て場を確保しますと。そういうことで、その後のバイパス工事を県のほうで順次進めていただきたいというような打ったてで進んでおります。今日に至っておるんですが、まだ着工という、その声になかなか聞かれませんが、町単で土捨て場を確保するという、その約束であります。現状はどうなっているのか、建設課長にお伺いをまずしておきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 土捨て場の話をする前に、ちょっとおさらいをします。

沼江バイパスにつきましては、26年9月に知事から事業の執行の了解をいただきまして、それで27年4月に地元で事業説明、それからその後測量設計をいたしまして、詳細設計ができましたので、28年1月、去年の1月に詳細な説明会を地元でさせてもろうて、それから境界立会とか、用地の補償の物件の調査とかで、逐次粛々と進めてまいっております。

そこで、お尋ねの沼江バイパスの関係の土捨て場につきましては、県道バイパスの用地と並行しながら進めております。その中で、本線のほうで数件の地権者との交渉を今現在続けております。その地権者の方につきましても、土捨て場とリンクしてい

ますので、そのあたりの話し合いがスムーズにいくと、いけるんでないかいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） いや、いけるんでないかいなって。いけなんたら、これ困るんですね。当初の計画は、土捨て場が町がちゃんと購入して、そして購入した土地にバイパスの工事の土をそこへ皆埋め立てる。なお、できた用地を有効利用するというようなことになれば、本当に一石二鳥だなというふうに思っております、できればどないぞ用地関係者にご理解いただいて、順調にこの工事を進めていくというようなことであります。

現状聞いたのは、どうなのかと、現実に。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今の交渉関係、先ほども申しましたが、数件の地権者との交渉が残っております。私の見解では、大詰めに来ているなというふうなことで、かなりの期待をしております。

それで、土捨て場、本線とも含めて、県と私どものスタンスでは、ことしのお盆を目途にいわゆる契約なりを締結したいなということで頑張っております。しかしながら、詳細的な交渉の状況を近々見きわめますと、多少ずれ込むかなというふうなことで、私としては思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 大詰めというか、かなり煮詰まってきていると。その中でも最終段階。でも、いけるという確信が、はっきり言って、なさそうな感じなんです。

今、お盆をめどにというお話がございましたが、いつまでも土捨て場、あるいは用地等の関係者との交渉が長引いて、全体の工事がおくれては何もならん。特に、高速道路に間に合わさないかんというような大名目もありますし、そういったことの中で、リミットもあると。これ現実に交渉を行っている人、数名関係者おられると思うんですが、町長、これ行かれたことありますか。いや、今まで恐らく担当者から、関

係者でいろいろご苦労なさっておったのは聞いておりますし、非常にご苦労なさっている。これも理解しております。ここに来たら、町長が、これ行くべきですよ。そして、最後の本当にこういうことに使うんだというようなことを十分町長みずから説明して、残っている、多分そんなにないと思う、1人かそこらだろうと思うんで、必ず町長の力で説明して、ご納得いただけるような、それを私は、リミットがあるんだったら、そうすべきだと思っております。いかがでしょう。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 工事の着手に当たって、用地交渉が非常に重要なところに差しかかっておりまして、せんだってでも用地の一人の方とはお会いしました。詳細な説明でなしに、また改めて行きますというような、役場に来ていただきましたので、挨拶もさせていただいたところでもございます。

議員ご指摘いただいておりますように、最終的にはいつものように私がお願いに上がつて、用地交渉を終わらせたいという思いがしておりますので、時期が来れば、当然行くようになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） ぜひ、町長みずから出かけていって、説得をお願いしたいと思っております。

しかし一方では、やっぱり不安がよぎります。この交渉がまとまらなかった場合にも備えとかないかと思うんですが、それはどのような県の見解でありますでしょうか、課長。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 小休。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午前11時24分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○建設課長（柳澤裕之君） 県のほうの立場で言わせてもらいましょうか。

それで、県のほうの立場といたしましては、当時知事さんのゴーサインが出た当時

と今の当時の状況、多少変わってます。どういう変わっとうかと言うと、当時は、2期の分、いわゆる今できたナカテツのあたりの工事については、土が遠くに運んだと、20キロを超えるぐらいの場所まで運んだというふうなこともあって、それが工事費かさむから、なかなか採択難しいということで、今度の3期については、山の間が2カ所あるんで、そこへどなんぞ置けんかとかというふうなことで、工事費の削減について町としても努めますから、どなんぞ頼みたいなということで、旗上げさせてもうた点もごさいます。しかしながら、時代背景が多少変わってきまして、津田のほうで高速関係でかなり土が欲しいというふうな物件もあったり、それから楠瀬のところで高速ができよるところにも土、皆さんもご承知と思うけど、土がひよっとしたら要るやわからんとか、そういうふうなことがあって、土置き場については、いろいろ県としても、無理からにちゅう言い方は悪いけども、経費云々考えなんたら、そっちのほうも置くところはありますよちゅう解釈です。しかしながら、私どもも、当初の思うとうとおおり、ここへ置いてほしいから、計画は進めております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 当初とちょっと違うということでもありました。しかしなお、可能性まだ十分残っておりますので、町長、どうぞ詰めをよろしくお願ひしたいと思っております。

町長もいつも言っているように、勝浦の町の活性化、発展には、県道改良、それから住環境の整備、これ重要な、本当の最重要品目の一つであるというふうにも認識されとることをごさいますから、ぜひ取り組んでいただきたい。後にも続くんですが、リミットもあることだし、どうぞ早急に町長以下頑張ってくださいと思っております。

その県道の改良工事、現在生比奈小学校東側通学路の改良が行われておりますが、取り組み状況とあわせて今後の計画ですね、法線はどうなっているのか。同僚議員もちょっと質問がありましたが、婦人の家までの法線、こういったことがどのような計画で取り組んでおられるのか、ちょっと具体的に説明をお願いします。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 生比奈小学校の東側の自歩道の事業、自動車と歩道の事業ですね。その事業についての法線どないなっとうかということをごさいます。

まず、ちょっと区間についておさらいさせていただきますと、生比奈小学校の前の婦人の家から漁協のとこまで400メートルを自歩道で計画しています。基本設計が26年度、それで地元説明会が27年度、それで同年の27年度に測量とか設計業務をさせていただいて、28年度に境界を立ち会いさせていただきました。現在、皆さんもご承知のとおり、今麻植さんの本宅と、それと谷内さんの倉庫、選果場をのけさせてもうて協力いただきまして、この部分拡幅させていただきました。それで、あの部分については、北側に拡幅です。

それで、基本的スタンスは、南側に歩道ができます。南側に歩道。それで、法線で言いますと、役場のほうから言いますと、婦人の家をかけます。それから、南側をべったりかけまして、生比奈小学校の上がり道の取りつきを、まだ今上がり口が非常に不備なものですから、きれいなものにさせていただきます。それからずっと松浦さんくの上がり口のあたりも改良させてもろて、そのあたりから徳島側については、両がけをいたします。ずっと行ったら、山西さんくもあったり、それから大西さんがあったり、それから今漁協の前の山側に大きな張りコンの壁があると思いますが、あれも全部取り払います。それで、漁協までの間の工事を計画しとります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） わかりました。

この工事、割と我々が思うとるよりも順調に推移しとるようには思うんですが、いつの完成予定ですか、大体めどは。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 完成予定は、実際わからんのですけども、今年度の29年度につきましては、去年か、28年度につきましては1億5,000万円ほどついていきますので、そのペースで行ったら、3年から4年ぐらいで終わるかなと。工事としたら、そんなに難しい工事でないんで、やはり用地の交渉事がちゃんとスムーズにいけば、早い目にできるかなというふうな感触ではおります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 極めて順調ちゅうか、1億5,000万円程度ついて、順調に

いけば4年後ぐらいに完成ということで、後の質問のとことえらい違うなっていうような感じがするんですが、とにかくあそこも重要な狭いところなんで、一刻も早い、取りかかったら完成目指して、協力体制組んで頑張っていたいただきたいと思っております。

順次、県道改良進んでおりますが、次に本当に何回も申し上げている横瀬橋の東側の狭隘部の改良でございます。一旦取りかかったのが、完成を見ず、いろいろとありまして、まだ手つかずというようなことで、県のほう、また町のほうも、なかなか同じテーブルに着いて進めることがまだできてない。前回の私の質問で、こういった状況を打開するために、地元関係者等とのお話し合いなどを持ち、極端な話、議員全員、あるいは町長を筆頭に、県のほうと協議、そして陳情に行って、この局面を打開するためにみずから先頭に立って頑張るといような町長の力強い答弁を前回いただいておりましたが、その後どういうふうな経過というか、予定、計画なんか、その点を課長、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる場所ですけども、棚野の道路法線がちょっと悪くて、事故が頻繁に起こる場所でございます。それについては、議員おっしゃったように、横瀬橋のかけかえのときに、平成7年前後に県が拡幅したいなということで、地元の関係でいろいろまとまらずに、そのままの状況であるということでございます。

今後、考え方といたしましては、事あるごとに、その分で要望なりはさせてもろうておりますが、今後の予定につきましても、また要望活動をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 前回の質問からどのように進めたか。

○建設課長（柳澤裕之君） 前回の質問から、たしか5月、日付ちょっとわかりませんが、5月ぐらいにちょっと徳島土木事務所に要望に行きました。

以上です。

済いません。4月26日に要望に行かせてもらいました、町長を筆頭に行かせてもらいました。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 棚野工区につきましては、以前から懸案といたしますか、なかなか必要性は感じながら前に進んでいないのが現状でございます。地元の関係者の皆さん方にも協力いただいて、要望書なり陳情書なりを出しながら、県当局にも強く強く要望もしていきたいというようなことのお話をした経緯もございます。

4月と、今話ございましたけれども、新しく東部県土整備局の局長もかわっておりますので、それを兼ねて、勝浦町として県道の要望箇所の説明をしながら、地元の意向、また町としての考え方を申し上げているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 今までの状況とそんなに変わってないし、ただ要望をしているだけというような、両方、課長と町長の答弁。町のほうの主体になった取り組み計画を示す必要があると思うんですが、課長、どうですか。こういうことをしたいんですが、ついてはどうでしょうかという、県のほうにアクションをこっちから起こさんと、進みますよ、これ。課長の見解。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 実を申しますと、4月27日の要望につきましては、いろいろ棚野工区に関しましては町の方針案とか、何案かを持って、やはり徳島土木事務所トップについては、技術畑のトップでありますから、一応私どもの案としてこんなんでどうだろうかということで、表立ってはいませんが、やはり水面下という状態で、ちょっとある程度詳細な話ちゅうのはしています。だから、例えばこの事業だったらこの事業があるな、歩道の事業だったらこの事業があるなとか、それからまた別の法線変えてする事業だったらこの事業があるなとか、いろんな方面でちょっと話させてもうたりはしています、そのときにね。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） そういうこと進んでいるのであれば、計画をきっちり何年度ぐらいまでというめどを何回も立てて、年次計画等を、そして案もやっぱりある程度のまあまあ固まりつつある中で、地元との協議も必要だと思いますよ。地元の皆さん方の協力、同意も本当にいただきながら、一丸となって前に進んでいくような、そ

ういう状況をつくらないと、これは、県のほうも何か問題があるんだっただらというふうなことで、やっぱり今までどおりなかなか思い切ったご支持いただけんのではないかと、そんな心配も多少あります。だから、今まで以上に、ひとつ町長言いよったように、町の発展、県道改良、住環境の整備、なお力入れて頑張っていたいただきたいと思えます。計画をできれば具体的に、課長、また次回にでも発表できれば、そういうふうな計画示していただけたらと思っております。

きょう、勝浦の建設屋さんがおいでで、さっきちょっとほんまに重要な県道じゃと。平石山をどんとトンネル抜くぐらいのつもりでかかってくれっていうような、そんな意見も聞いたりしました。本当に重要な幹線道路であります。なお引き締めて取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、続きます。

2番目は、ご案内のように割愛というか、これちょっと飛ばさせていただきます。

次の役場内のコンプライアンス、ガバナンスという問題でございます。

まず、例を2つほど挙げてありますので、このことについてちょっと質問をさせていただきますと思います。

まず、税の徴収漏れに係る対応ということでございます。

税務課長、お答え願いたいと思うんですが、この問題が発覚するまでに、なぜみずからわからなかったのかという根本的な問題があります。住民の通報でこれが判明したというようなこと、同僚議員からも再三そういうような話も今回ありましたが、この件についてちょっと課長のほうから答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 問題が発覚するまで、なぜ判明しなかったというお問い合わせでございます。

この件に関しまして、私、当時税務課におりませんでしたので、全ての原因として把握しているわけではございませんけども、4月、税務課に来まして、調査してまとめたものとして、まず報告させていただきたいと思えます。

議員のご指摘どおり、昨年9月に住民の方からの問い合わせによりまして、調査したというふうに聞いております。その結果としまして、平成26年度から8年度の固定資産税に40件以上もの課税漏れ、課税誤りが発見されたということでございます。特

に、平成28年度の新築家屋につきましては、異動件数19件のうち16件もの課税漏れがあったということで、ほとんどが漏れておったという状況でございます。

私も、知り得る限りでございますけども、ここまでの課税漏れ、課税誤り、過去に勝浦町としては一度たりともなかったと。非常に不謹慎な言葉で表現するんですけども、このような状態になってるとは、誰もが予想してなかったんじゃないかというふうに推測しております。ただ、6月の熟尽会議でもご説明をさせていただきました。昨年5月10日の固定資産税の通知を発送後の間もなくですけども、5月中旬ごろから課税漏れ、課税誤りの問い合わせが多数寄せられております。その時点で、13件ものまず課税漏れ等が発覚したというように伺っております。そういった状況から、例年に比べて異常な状態であったということにもかかわらず、9月末まで放置してたというような状況がありまして、もし最初わかった5月時点でしっかりとした調査をしておれば、状況を早く把握できますので、また違った対応ができたんでないかというふうに、私も非常に残念に思っております。お答えになっておらないかもわかりませんが、以上答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 課長、新しいに入って、ずっと流れがわからん中で、いろいろ今現在苦勞しておられると思うんです。やっぱり起こってはならんことが起こったということで、それは釈明ちゅうか、言いわけにならんような弁明なんですけど、ただこの後に判明したときに、対応が適切であったかどうかということもちょっと指摘しておきたいと思います。同じ人が何回も、1回期日限ってちゃんとやれよと言うたやつが、期日が来て何もできてない、またもういっぺん同じ繰り返しをしている。そういうふうなことで、繰り返しのことで、時間もずっとたっているという、この点も、私は、適正であったかどうかちょっと聞きたいと思うんです。課長、どうですか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 昨年9月の発覚後の対応についてですけども、今回の事故につきましては、平成26年度から8年度の課税分ということで、先ほども申し上げたとおりでございますけども、昨年の5月時点で調査しておれば、少なくとも28年度分については現年度課税の対応が可能であったんでないかと。特に、家屋についてで

は、課税漏れについて大半の処理が終えていたのではないかというふうに思っております。ですが、残念ながら9月の住民の方からの問い合わせがあった後の10月になってやっと調査をしたような状況で、かなりの件数の課税漏れ、誤りが発覚しておりますが、その後、議員が指摘されたとおり、なかなか処理が進まなかったということで、問題をさらに大きくしていったというふうに思っております。

そのような状況が続く中、町長、副町長からも何度となく処理を急ぐように前担当のように指示をしたようですけれども、それでもほとんど進まなかったというふうに私は聞いております。またその上に、昨年の当時担当者においては、税法等、法律理解が十分になく、町長等に対しまして、前年度以前にさかのぼってまでの課税をしなくてよいといったような間違った法解釈を報告したというふうに聞いております。そのことが、また事態をさらに悪化させてしまったのではないかというふうに思っております。

いずれにしても、重大な事故案件であったにもかかわらず、法に従って迅速な適正な処理がなぜできなかったという非常に強い思いが、私もしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） コンプライアンス、ガバナンスの問題ということ、法令遵守当然しながら行政運営していかないかん。また一方では、そういう問題が起こったときにガバナンス、統治、統制がきちんととれているか。リカバリーするためには、そういう力が必要です。こういったことが、今回私が指摘しているわけで、いろいろ後の対応もしているようなんですが、現実的に現在やっておる未収金を完全に徴収できるのか。皆さん方におわびしながら回って徴収できるのかということについても、ちょっと伺っていきたいと思います、課長。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 完全に徴収ができるかというご質問でございます。

既に完納していただいた方もおいでます。あるいは、現在分納等の納税方法についてご相談させていただいている方もおいでます。そういったことで、1名の方を除いては、ほぼご理解を得たと理解しておりまして、今回ご迷惑おかけしました納税者の皆さん、本当に申しわけなく思っておりますし、また感謝をしておる次第でございます。

す。

残りの1名の方についても、粘り強く説明をさせていただいて、ご理解を得たいというふうに考えております。

この後、補正予算終了後なんですけども、過去5年間の異動分につきまして、全件調査を実施します。現在も、一部手作業で実施をしておるわけでございますけども、その結果どのような結果が出るのか、私も予想つきませんけども、もし課税漏れ等出る場合も予想されます。そういったことも、出た場合でも、適正で迅速な対応をして、納税者の皆さんにご理解を得たいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 鋭意努力して、ひたすら頭を下げて、頑張っていたきたい。

今回、そして700万円弱の補正予算が計上されておりますが、これだけの多額の予算で完全にそれを再発防止等々できるのかどうか、まずこれを課長に先に伺っておきたい。

それと、何と云っても、この問題に係る町民への信頼回復、これが大事だと思っております。疑心暗鬼になっておられる町民の皆さん方もおられると思っております。この件については、町長のほうから答弁を求めます。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 再発防止は、万全かというふうなこと、前の担当においても個人的にいろいろと事情があったというふうに聞いておりますし、また当時担当者においても、税務課へ異動直後であったということを聞いておりますけども、そういったことを差し引いても、これだけの課税漏れ、課税誤りを発生させています。また、処理がかなりおくれたことによりまして、問題をさらに大きくしてしまったことから、防止策以前の問題であるんでないかと言わざるを得ません。

ただ、こういった重大な事故が起きてしまった。こういったことも事実でありますし、議員からのご指摘どおり、早急な対策が必要であるというふうにも強く感じております。

今回の事故を受けまして、税務課内としましても、再発防止策について話し合っ

おりますし、熟尽会議でも説明をさせていただいておりますけども、課税から徴収までの実務のマニュアル、そういったものを、固定資産税にかかわらず、全税目について作成して、それに従って適切にやっというふうに思っております。

また、重大な案件につきましては、担当者のみのチェックでなしに、正副担当者によりますダブルチェック、そういったものも現在行っております。

それから、初歩的なことではございますけども、決裁までの課内での回覧、そういったことの形式的にならないように、税務課職員で全ての案件についてチェックすることを現在も実行しております。その上で、先ほど議員さんも言われたとおり、今回補正予算を計上させていただいておりますシステム構築後は、法務局からの土地家屋の異動届のデータを今現在紙ベースでいただいておりますけども、それをデータでいただく予定であって、そうすることによりまして、先ほど言った防止策と合わせてやれば、課税漏れ防止には大きな効果が見込まれるというふうに思っております。ただ、最終的には人の手よっての確認が大事というふうに思っておりますし、また確認に当たっては、税に対する豊富な知識というのが必要であります。

あと、あつてはならんことですが、万が一ミスが発見された場合は、速やかに対応ができるように、研修会への積極的な参加などをしまして、職員の資質向上を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回の課税漏れの件につきまして、町民の多くの皆様方に大変なご迷惑、信頼関係を損なうようなことになりまして、そうした中で、町民の皆様方の信頼を回復するにはというようなことでございます。

行政全般に捉えても、決して起こってはならない問題でございます。特に今回の税ということにつきましては、住民の方との信頼関係で成り立っているようなところがございますので、今回のことによりまして、住民の方々の信頼を大きく裏切ったことに対しましては、私からもおわびを申し上げ、心から皆様方にもおわびを申し上げる次第でございます。申しわけなく思っております。

先ほど、担当課長から申し上げましたように、今回の課税誤り等を受けまして、事故が起こったとされております3年間だけの調査に限らず、過去5年間にさかのぼっ

での異動届等の調査も実施をすることといたしております。先ほど申し上げましたようなことの実践を実行し、信頼の回復を図ってまいりたいと考えておるところでもございます。納税者の皆様方に対しまして、当然のことながら、議会等、多方面の関係者の皆様方のご迷惑やご心配をおかけいたしましたことに対しましては、大変申しわけなく、心から思っておるところでもございます。この件につきましても、再発防止等を考えながら、今後とも一日も早い信頼回復に努めまして、職員一丸となって再発防止にも取り組んでまいる所存でございますので、どうかご理解いただきますようお願い申し上げまして、おわびを兼ねましての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） それでは、今の町長の答弁で、一旦この問題は終わらせていただきます。

続いてもう一つ、コンプライアンス、ガバナンスの問題……。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） はい。

○議長（笹 公一君） 次、この2のほうになりますか、阿南方面のほうに。

○10番（大西一司君） うん、それぞれ、それ今言いよった。

○議長（笹 公一君） 時間の都合で。

○10番（大西一司君） あと、早いと思うけん、できたら10分か15分いただけんかいなと思うんじゃけんども、それで。

○議長（笹 公一君） 延長をするという、午前中に終わらせるということで。ほな、そのように計らいます。

○10番（大西一司君） 済いません。お願いします。

コンプライアンス、ガバナンスの2番目の阿南バス通学の取り組み手順です。

29年度の当初予算で約316万円で我々認めました。実際の見積額が出てきたのが562万円ほどで、当初は安くなるっていうことの説明が、逆に250万円ほど高くなって、これを認めてくれっていうふうな話でございました。このことを直接議会に上がってきたわけで、私はこれを問題にしております。この五百何万円っていう数字が出てきた時点で、担当部局で協議して対応すべきで当然あると思っておりますが、それ

ができてない。これが、私は問題であると思っております。そして、バスも今既に購入済みということでございます。この件について、教育長のご所見を伺いたい。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） コンプライアンス、ガバナンスの面からということで、今回の阿南方面の通学専用バスのご質問を頂戴をいたしました。

通告をいただきまして、改めてコンプライアンス、ガバナンスというのを辞書を引いてみました。コンプライアンスとは、言われておるとおり、法令遵守であります。社会規範に反することなく、公正公平に業務を執行すること、これがコンプライアンス。

それから、ガバナンスについては、これも先ほど議員がおっしゃられたとおりで、統治ということに直訳されようかと思いますが、コーポレートガバナンスとかといって、企業統治とかという言葉がよく使われます。組織運営のための管理監督というところであります。

今回の阿南方面への通学専用バスについては、ガバナンスの問題であるというふうには私は思っております。長であります私の管理監督、これが正しく機能できていなかったこと、これに尽きようかというふうに思っております。

それから、十分議論することもなく議会へというご質疑を頂戴しましたが、これにつきましては、当然事業、それから予算をご承認をいただいております議会に向かって、現状を早く報告をしておきたいというところの一心から起こした行動であるので、そのところもご理解をいただければなというふうに思います。

バスの購入についてでございますけれども、バスの購入につきましては、勝浦病院から車両をお借りして、代替車両で運行をしておりました。そのもとへの復帰というものもありまして、スケジュールにのっとりて粛々と手続を進めさせた結果、6月の納車ということで、7月からその車両を使って運行をいただいております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 教育長の話、統治統制がとれてない、教育長、私の責任で申しわけない、一方で協議できてなかったのは、一刻も早く議会に知らせる、相談す

るためだというような、これはちょっと議会としては納得がいかないわけであり  
ます。

このことを誰も気がつかなんだんかいなっていう思い、町長、この件について町長  
にも……。私は言うてなかったのか……。課題を共有して、みんなでこの問題には取  
り組まないかん。司令塔である町長がちゃんと指示をせないかん立場であります。町  
長、この件についてもちょっとご所見を求めたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回、この件につきましては、やはり事務的な確認とか、  
ダブルチェックが十分できていなかったことによって、こうした問題が生じていると  
ころでもございますので、そうした当然コンプライアンスなんかは特に重視しなが  
ら、事務事業の執行に当たれば、大きな問題にならないところの問題であったのでは  
ないかというふうなことで、非常に反省もしているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） それぞれ答弁いただきましたけども、この問題は、まだ終  
わりません。

そもそも我々議会にとったら……。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休。

午後0時00分 休憩

午後0時00分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○10番（大西一司君） 我々議会、こういう言葉、適切かどうか。屋上屋を架す、  
そんなふうに映ります。当然、同僚議員も説明しておりましたが、公平性等々の問題  
も後々出てくるんですが、それ以前の問題であろうかと思えます。ですから、この金  
額五百何万円という金額、このことをそのままいろいろ尾ひれつけて説明していただ  
いても、我々納得できるような状況ではないと感じております。きちんとした修正案  
等を出していただかないと、この問題は、同僚議員が言いよった公平性とか、そこま  
でとてもいかないと思っておりますので、どうか関係部局、町長等、きちんと整理を  
していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問でございます。

町長の出馬表明についてでございます。

先月、町長は、徳島新聞に突然4選に向かったの出馬表明の記事が載っております。我々は、あれっと思ったんですが、同僚議員の質問にもはっきりは答えてなかったんですが、そういった状況。今までの慣例は、当然我々は、この7月議会で議員の質問を受けて出馬表明なり、また残り期間頑張るとかということであるのかなというふうに予想であったんですが、そしてまた一方では、それが本会議での表明が常識的、慣例もそうなおおると思うんですが、これをそういう形で発表をされたということ。どうのお考えか、答えられる範囲で、ちょっと再度お願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回の出馬表明につきましては、一般的に私の任期からすると、例年9月議会で議員の質問に答えて発表させていただくと、発表というよりも意思表示をさせていただくというのが、今までの通例でございました。しかし、今回は、7月、11月という議会開会になっておりますので、私も4回目で、3回ですか選挙なしで来ていますんで、そんなこともありまして、いろいろ諸般のこともございまして、多くの方々からどうするんですかというふうなことも多く聞かれておりましたので、それであれば、やはり意思表示をすることによって、明確な町政に対する取り組みを発表したほうがいいんでないかというようなことで、今回の時期になったわけでございます。

議員からも、7月という声はいただいておったんは事実でございます。それを少し、候補者もおりましたので、そうした事情もあつてのことでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 最後に本音が聞けたように思うんですが、ちょっとばたばたしたっていう感じが、はたから見よって、失礼ですが、あつたんで、周りの人も、町長の支持者も慌てたんかもわからんのですが、3回無投票ということで、初めてということで、気持ちもわからんことはないんですが、それ以上は聞きません。ただ、いろいろ支持者から言われたという。

ちょっと私の信条は、信なくば立たず、ずっとこれを思っておりました。私、4回選挙させていただいてる。1回、無投票ですけど。やっぱり多くの人たちに信頼されて、そして上へ行って頑張れと、町の発展のために頑張ってくれ、その思いを感じられなかったら、私は全然この場に立っていません。いろいろ考え方はあろうかと思えます。私は、そういう感覚で来たんですが、町長のご見解はどうでしょうか。

ごめん。これは、この前三木武夫先生の座右の銘でございますので、そのことも参考にしながらちょっと。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど私が申し上げた、支持者の方から言われたわけでもないんです。支持者の方から、早く意思表示をすべきだという話がありましたので、私は、いろいろ病院の建設初め、やりたい、どうしても私のときにやっておきたいという思いの強い事業もございましたので、今回も出させていただくという気持ちは固まっておりました。しかし、選挙……。もう少し詳しく言いますと、選挙管理委員会からの発表の日程が出ましたときに、誰もいませんよと、出る人がおりませんよというような記載があったんです。それを見られた多くの方が、出んのんやなというような話も多くされて、電話等で大分言われたことはございます。それであるんだらというところで、それも一つの今回の表現の仕方、また投票になるであろうということも要因の一つだというように思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 三木武夫先生の座右の銘、信なくば立たず。町長も、いろんな人からも、そういう応援も受けて、当初から4選を目指していたという状況で、早く表明をしたというようなことで、要約したら、そうかと思っております。

今いみじくもおっしゃられましたけど、誰もほかにいませんよという。これはそうでないだろうと、ちょっと直感で思ったんですが、当然我々議会としても、誰もないつうのはいかんわというような、そしてその時点で、町長の4選あるのかな、ないのかな、やめるのかな、12年過ぎるけんというような、そんな中で、誰もないという、それだったら議会も責任とらないかんということになりゃあ、どないかせないかんぞということは、議会でも話し合っただけはありました。そんな中で、前参事が手を挙げ

られたので、私自身ちょっとほっとして、そんなところもあるんですが。

この4回目で、1対1の決戦になるわけで、活性化のためには、選挙をぜひ必要だと言う人もおりゃあ、しこりが残って、これは二、三年かかるぞと、直るまでに、そういう負の部分も大いにあるというふうなことの中で、私は、今回4選目を目指された町長の思い、どんなことをやりたい。勝浦病院のやり残したありましたけども、やはり町の活性化、少子・高齢化、そして人口減少がとまらない、今地方創生戦略会議が半ばにかかっている中で、本当にきっかけていうか、何か見えない中、町長は4選の中でこの反転攻勢をどうやってかけるのか、そのいわば、まだ公約は早いんでしょうが、どんなことをやりたいのか、ひとつ自分の口ではっきりと聞きたいと思っておりますので、どうぞ町長、ご所見お願いしたいと思います。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私の言葉が十分足らなんだんかもわかりませんが、決して無投票でどうこうという話を私は考えておりません。たまたま、結果において無投票という過去のことがあったわけでごさいますので、決して、皆さんも選挙の洗礼を受けてきた方々ばかりでごさいますので、無投票というのを最初から想定をしているわけでもございませぬ。いつも戦場だというように思っておるところでもございませぬ。

そうした中で、議員からこれからの1期4年間の方針、全てがまとまっているわけでもございませぬけども、病院のこと、そしてまた人口減少というようなことから、移住・定住、定住関係です。私、特に思っていることは、少し何十年かさきにさかのぼるわけでごさいますけども、やはり勝浦町は、3市に隣接した非常に恵まれた土地柄でごさいます。この地理的条件を最大限生かしたいと。それを生かす道として、今四国横断自動車道の建設が始まっておりまして、インターチェンジが勝浦町から県道を経由すれば、アクセスすれば、3カ所、4カ所、知事なんかは、新浜勝浦線は津田に通じる道だというような表現もされておりましたけども、そこまで行くと4本のアクセスができる道路であることからしますと、非常に県道を通じて、県内はもちろん、近畿圏に大きなマーケット市場もできて、安全な地理的条件、また環境面からしても、野菜の供給基地とか、最大限広がるような要素のある土地柄ではないかというようなことでごさいます。私も、町会議員のときから、町長のときにも、そういう地の利の有利さを最大限生かしてまちづくりをと言ったことはありますけども、今回高

速道路ができることによりまして、さらに地の利が出てきたんでないかと。それに肉づけするような事業は数多くありますけども、実現可能なものから公約として掲げ、実現に向かってまちづくりを一生懸命に取り組んでまいりたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） お聞きしました。

最後に、町長に聞きたい。聞きたいっちゃうか、大事なこと、政治家の要諦っていうのは、町長、何だとお思いでしょうか。要諦、一番大切なことです、政治家として。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私は、やはり聞かれたこと、町民の皆様方の幸せ、これを願って、町政に取り組んでまいりたいという思いがいたしております。公平公正な政治をあわせて目指していきたいということは、当初からの信念でもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） お聞きしました。

私自身も政治家としての要諦は、有言実行、もう一つは問題を先送りしない、このことを常に思って、ずっと議員生活をやっています。町長も今述べられましたけれども、いろいろ言われたことを必ずや実行に向けて邁進していただきたい。そして、課題を多くある中で、いろいろきょうも聞きました。必ずや問題を先送りすることなく、きちんと計画どおり改善すべきは改善して、新たに町民の幸せ、勝浦町の活性化に向けて頑張っていたきたいと、そういうことを祈念して、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了いたします。

議事の都合により、休憩とします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

第二読会に入る前に、私のほうからおわび申し上げます。

今回、議案第1号、勝浦町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の訂正がありました。議題になる前の訂正は、会議規則第16条で文書での請求により議長の許可が必要となっていますが、それを私が行わず、審議に入りました。適切な進め方は、議運に諮り協議すべきだったと思います。申しわけありませんでした。

議題となった後の訂正は、議会の承認が必要になり、取り下げることもありますので、執行部においては、議案はよく精査の上提出してください。

~~~~~

○議長（筈 公一君） それでは、日程第3、議案第1号、勝浦町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例について及び日程第4、議案第2号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてを一括して議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いします。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 議案第1号、勝浦町地域活性化センター設置及び管理の条例に対する質疑を行います。

まず初めに、規則の提出を議会再開までに提出してほしいという約束のもとで第一読会を終えて、第二読会に付したわけですが、私はですよ。今やっこここの席に座って、規則があります。読むいとまがないんです。先にこの説明ではないですが、一読してもらってもよいでしょうか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 失礼しました。

それでは、お手元に配付しております勝浦町地域活性化センター設置及び管理に関する規則についての説明をさせていただきます。

まず、第1条につきましては、勝浦町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の施行について必要な事項を定める趣旨を規定しております。

第2条につきましては、このセンターの休館日を定めておりまして、第1号では、月曜日、ただし休日に当たるときは、その翌日と。第2号では、12月29日から1月3日までと定めております。

第3条は、センターの開館時間及び使用時間の規定であり、開館時間は午前9時から午後5時までとし、使用時間は使用許可申請に基づき、午後10時まで使用することができると定めております。

第4条は、使用の許可について定めたもので、第1項は、使用許可申請は使用の5日前までに様式第1号で提出するよう定めており、第2項は、2カ月前の日の属する月の初日から申請できる旨を定めており、第3項は、使用許可書様式第2号の交付について定めており、第4項は、町が使用する場合、1年前から前日まで申請ができる旨を定めております。

第5条は、使用料を免除する場合を規定しております。第1号は、町が主催または共催するとき、第2号は、条例に定めるセンターの業務について、町と委託契約または協定を締結した者が業務をしようとするとき、第3号は、勝浦町地域活性化協会に所属する団体が会議などに使用するときと定めております。

第6条は、使用料の免除申請及び使用料免除承認証の交付について、様式第3号から4号で定めたものでございます。

第7条は、センターにおける禁止行為についてを規定したもので、第1号は、センターの施設または設備を毀損し、または滅失するおそれのある行為をすること、第2号は、他の使用者の使用を妨げ、または他の使用者に危害を与えるおそれのある行為をすること、第3号は、近隣住民の日常生活に支障を来すような行為をすることと定めております。

最後、第8条でございますが、原状回復の義務について規定をしたものでございます。

以上で勝浦町地域活性化センター設置及び管理に関する規則についての説明とさせていただきます。

失礼しました。

まず、規則の提出がおくれたことにつきましてお詫びを申し上げます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） もう一つ、条例の期日が間違ってたのに、修正で差しかえをしなければいけないのに、先ほど届きました。これは、どういうことでしょう。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 失礼しました。

議案第1号、勝浦町地域活性化センター設置及び管理に関する条例で、規則のところを「施行期日」と訂正しております。それについても、訂正がおくれたことを重ねてお詫びをいたします。済いませんでした。

○議長（笹 公一君） 一応、ええですか。

次、国清議員。

○7番（国清一治君） 終わったんで。

○3番（美馬友子君） これは質問とか質疑、済いません、わかりました。

○7番（国清一治君） もういっぺんいくんちがう、答弁漏れみたいだと思ふ。

○議長（笹 公一君） ほんなら、答弁漏れがあつたということで扱います。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 済いません、2つ一緒に言えばよかつたんですが。

少し条例の中身をゆっくり、他の市町村の条例って、本当に活性化センター、これから力入れていかないかんで見てみたんですけど、第4条の管理の代行なんですけど、そこは施設の管理でもいいんじゃないですか。指定管理がまだ決まってないし、指定管理になっても、施設の管理でよいつていうことが書かれている市町村が多かつたのでつていうところと、2つ目は、6条から12条までの内容は、施設の利用とか使用に関する内容で多くを占めている条例つていうことは、その活性化センターが行う業務の中に、その他として「町長が」とありますけど、施設の貸し出しまたは利用に関する業務つていうのを追加で入れておけば、さらによくわかるんじゃないかなつて私が思ったことですが。

それから、3つ目は第11条の言葉ではありますが、毀損という言葉はすごく難しい、名誉毀損とかで使いますけど、破損ではいけないんですか。他の市町村は、ほぼ破損とか、そういう言葉を使っておったんで、私も勉強不足なので、この言葉が適切かどうかは私も理解しておりませんが、私が思ったので、ちょっと考えてみてくてもいいのではないかなと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 小休をお願いします。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後1時41分 休憩

午後1時46分 再開

○議長（笹 公一君） 再開いたします。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず1点目が、業務のところ、第2条の目的を達成するために次の業務を行うというところで、地域活性化センターを整備した目的としては、こういう事業に取り組んでいただくと、こういう観光交流に関する業務、また地域住民相互の交流及びコミュニティー活動に振興する業務ほか、地域資源を生かして活性化を図る業務ってようなことにご活用いただきたいといったところをセンターの業務といった形で位置づけておりまして、こういうことに使用していただきたいといった意味でございます。

続きまして、11条のところ、毀損という言葉なんですけれども、破損という言葉がわかりやすいかとは思いますが、あえてちょっと読みにくいなんですけれども、センター施設等の毀損というような形で、道の駅との整合も含めて、条例を制定をしたというところでございます。

それと、濟いませぬ、5条の管理の代行のところでございますけれども、これにつきましても、道の駅の設置管理条例に合わせる形で指定管理を行う旨のところを規定したところで、管理の代行という形で表現をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） いいですか。

7 番国清議員。

○7 番（国清一治君） 議案第 1 号に対する質疑を行います。

3 番議員にちょっと出おくれまして、同時に押したんですけれども。

この規則の提出、また前回では町長が認めた団体という規定があったと思うんですけれども、私は第二読会に出してほしいって言うておりましたので、時期はともかく、ありがとうございました。

それと、団体についても、一番後ろに一覧表をつけていただいておりますので、ありがとうございました。

そこで、ちょっと質問をさせてもらいたいんですけれども、規則のほうで第 5 条で、使用料の免除の基準を 3 項ほど定めとんですけれども、本文の第 10 条に、規則に委任条項がないんです。基準を定めとんですが、本条に委任規定が要るんでないんですか、と思うんです。

それともう一点は、例えばこの団体については免除なんですけれども、新たにこの協会に入る場合、これを基準をどうするか、会費を納めたときか。まさか、年度初めではないと思うんです、今度新しく 8 月 9 日オープンするもので、そのための設管条例なんで。まだこのことを知らない人もおりますので、それだったら協会に入れてもらうっていう場合も出てくると思うんです。それを認めるのか、会費を納めるのを前提にするのか、そこらをちょっと基準を。思い当たる団体があるんです。ほんで、1 点は、本法の第 10 条に規則に委任条項が要るんでないかと思うところと協会の入る時期の問題、この 2 点をちょっと聞きたいと思います。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 第 10 条のところの使用料、条例の中では使用料免除という項目で、町長が特に必要と認める場合には、前条の規定にかかわらず使用料を免除することができるというところで、この 10 条をもって、内容については規則で定めるというところで、この 10 条をもって規則で定めるというところでございます。

それと、団体一覧はつけておりますけれども、この団体に年度途中でっていうご質問だったとは思うんですけれども、新たに活性化協会に団体として入会いただけたら、団体として取り扱うということと考えております。

○7番（国清一治君） それは施設……。ちょっと小休。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後1時52分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○7番（国清一治君） 私は、行政にかかわる人以外がこれを見られると思うんで、はっきりしといたほうがいいと思うんじや。議会や行政の人だけがわかるような条文ではちょっといかんのかなと思う気がします。親切に仕上げたほうがいいんかなと思うて質問をしました。

ほんで、先ほどの新たな加入についても、年間の途中加入は申請をもって可能とする。

それと、これは当然免除ということは、空調も全部含めて、全て免除ということでもいいんですね、施設の利用ってということなんで。夏には冷房、冬には暖房を使いますわね。それも含めて、全部免除でいいんですね、ちょっとそこだけ。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今の質問の中で、空調の部分については、条例で使用料を別に定めておりますけれども、それも含めた免除ということですよ。

○7番（国清一治君） はい、わかりました。

○議長（笹 公一君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

補正予算第1号です。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 議案第2号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）について質疑をいたします。

今回、質疑する部分は4款3目のじんあい処理費の部分で、補正予算と計上されております200万8,000円の部分でございます。

本来ならば、第一読会でもう少し議論を深めておけばよかったかなと思います。

第一読会の際に私自身がちょっと問題意識をそこまで深めてなくておろそかにしておりました。申しわけございません。

改めて、この場で質疑をいたしたいと思います。

この補正予算について説明を受ける中で、今回修理費としてのこの金額というのは理解できました。その中で、今回この200万円を計上する、また提案される中で、行政でどのような議論がされたのかという部分について確認をさせていただきます。特に、この不燃物処理場については、以前より立地場所が悪く、そのために運搬代とか、また災害時には町道が通れなくなったりしたときに機能が損なわれるというふうな問題を私自身もこの場で議論をさせてもらった経過があります。今計画されている広域ごみ処理施設の稼働が始まるのが10年ほど先という、順調に行っても10年ほど先という中で、新たに私自身の思いとしたら、もう少し立地の場所で新たな場所を構えて、さらには機械の購入がなかなか難しければ、その期間限定のリース契約等も踏まえる中で、違う方向を持って事業の継続も考えられたのではないのかなって思うんです。なんで、その確認なんですけど、そういった今回の予算計上に当たって、担当課内でそういった議論はされたのか、修理ありきで今回予算を計上されたのか、そのことについてお答えいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 議案第2号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてのうちの4款2項3目じんあい処理費についてのご質問を今いただきました。

今回の補正予算を提案するに当たっての議論ということでのお問い合わせかと思えます。

率直に申しまして、今回の修理、それから修理に当たっては、新品にした場合とか、第一読会でのご説明させていただいた、ご質問に答えた中身ということでの議論はさせていただきましたが、正直申しまして、立地自体についての議論については、残念ながらしてないというのが実情でございます。ただ、今回ご提案させていただいた中身につきましては、同程度のものを入れるとすれば倍以上のお金がかかると。ですが、期間限定的な施設になるであろうことも予想されるというようなもろもろの条件を踏まえながら提案をさせていただいたということで、不十分なこともあったとは

思うんですが、現状で状況を見ながらご提案させていただいたということでご理解賜ればと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 多分、担当された方の頭の中には、これからの経年の老朽化の中で、また壊れるんでないか、さらに修理賃が要ったときに、果たしてその場所でこのまま業務を継続することが的確な判断かという部分、本来だったらもう少し議論をしてほしかったなって、私自身は感じております。

また、不燃物処理場で作業に従事されている方のことも思えば、雨の日、また気候の悪いときも、あの道を通われてます。通勤に関しても、かなりのリスクを背負いながら通われている。その賃金が適正かどうかは別にしても、なかなか好条件での作業というふうにはなっていないと思うんです。そこらあたりは、行政としては本来しっかりと深く考えるべき場面であったのかなという部分は言わせてほしいのと、さらには、これから広域処理施設でこの不燃物処理場で扱っている作業工程が、必ず委託をするようになるとは限らないと私思うんです。仮に広域処理施設にお願いする部分のコストと勝浦町で今のまま継続していくコストをこれから計算をする中で選択していくことになると思うんですけど、そこらあたりも踏まえて、本来であれば、将来これから勝浦町がどのような計画を持ってリサイクルを進めていくかも含めながらやっぱり議論をしてほしかったなと思います。それにプラスして、さらには、立川地区に行くことに関しての運搬委託代のコストの面の部分であるとか、今後の修理の部分のコストであるかっていうコスト面においても、やはりもっと細かい部分についても研究をしてほしかったなっていう思いがありますので、これは今回の件だけでなしに、やっぱり行政全般において大事なことと思います。やはり管理職の方がしっかりとそういったコスト意識を持つ中で、課員の方も同じような意識を持たれていくことと思いますので、今後についての、今回全て悪かったとは言いません。最善の策っていう形で出してこられたのかもしれませんが、やはり過去の議論を踏まえたら、少しはちょっとそういった部分を触れてほしかったなという思いがありますので、今後のことについて、副町長、課員を統率する立場でもございますし、また住民課の課長として、そういったコスト意識、または労働環境等も踏まえての意識のありようという

部分についての思いを聞かせていただけますか。お願いします。終わります。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） いろいろなお意見ありがとうございます。

今回の件、言いわけになるかもしれませんが、機械のほうも相当調子が悪いという状況で、今実際に作業されている皆様方の安全性の確保というところで、緊急性というところもございましたので、そういった議論も当然必要とは思うんですけれども、そういった緊急性を優先させていただいたということでご理解賜ればと思います。

また、今後町全般の事業にしましても、コスト意識が全てではありませんけれども、やっぱりその判断する中での一番重要な点でもございますので、全町的にコスト意識とか、それからそれ以外の部分、同様に検討しながら、一番いい方向性を探っていくと、これは全体のそれぞれの事業の中でも考えていきたいと思っておりますので、今後についてもいろいろご指導いただければと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） よろしいですか。

働きよる人の安全面だけではなくして、通勤とか、そこらあたりのことというのは考慮もされたんですかっていうのは、あったですか。

○副町長（藪下武史君） 通勤安全性ということで、きのうの4番議員さんからのご質問の中でもそういった中身ございました。当然、町として、常勤、非常勤にかかわらず、雇用することでございますので、十分に第一に考えなくてはいけない問題であります。今申しました作業をされる現場での安全性に加えて、そういった通勤途上の安全も当然考えなければいけないと思います。今後、そういったことについても十分認識しながら、検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） いいですか。

他にございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 済いません。じんあい処理費関連でよろしくお願いします。

立川の圧縮機の補修費ですが、第一読会が終わった後、議長の計らいもあって、私

も1度立川のほうでもう一回機械を確認しようかと思って、数名で担当者とともに機械を見てまいりました。長期にわたって使ってきたので、機械の機嫌をとりながら、副町長が説明したとおりに、ちょっとのことで機械がまだ動くんじゃないかと言っておりますが、やっぱり業務にこれ以上の支障が出る前に、そしてまた作業されている安全管理のためにも、早急に私は補修すべきであると確認してまいりましたが、道路の危険性もあるということなんで、修理の予定と使用ができない期間、どの程度と見込んでおりますでしょうか。

○副町長（藪下武史君） ちょっと小休して。

○議長（節 公一君） 小休します。

午後2時08分 休憩

午後2時08分 再開

○議長（節 公一君） 再開します。

節主幹。

○住民課主幹（節 和夫君） お答えさせていただきます。

昨年度に調子が悪いということで検討を始めた段階で業者のほうにも確認をとりました。既製品ではございませんので、部品等を製作するという部分と交換するという部分まで含めると、約3カ月程度はかかるんじゃないかというふうに聞いております。ただ、作業自体は、部品のほうが準備できますと、取りかえの期間としては短期間で大丈夫かと思っておりますので、業務のほうには支障がないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 安全で業務に支障がないということなので、早目の修理がそれだったら安全管理のためにも必要なかなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（節 公一君） ほかにございませんか。

1番仙才議員。

○1番（仙才 守君） 税務課のシステムについて、反対ということではないんですが、念のために確認をしておきます、この前勉強会を開いていただいたんですけれど

も、ちょっと出られなかったということで。

まずシステムをつくって、まずは再調査用にこのシステムを使うということですね、それでデータベースをつくと。調査終わった後は、そのまま再発防止用としてこのシステムを使っていこうと、こういうことだと思うんですけども、このシステムの導入について、職員のほうで、こんなシステムがあったらいいねということで、そういう検討がなされてこのシステムを導入するのか、あるいは再発防止ということが前面に出て、監督強化ということでこのシステムを導入しようとしているか。何でもこんなこと言うかと言うと、こういうシステムがあったらいいですねという中で導入すると、大体うまいこといくんですけども、たまに余り管理面が強過ぎて、導入してからうまく運用できないというか、そういう場合もあるものですから、念のために導入に至った経過だけ聞いておきます。

○議長（鄧 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 経緯ですけども、まずこういう税の課税漏れが発生しました。その全件調査、これはぜひやらなければならないという、まず背景がございました。一方で、この前の熟尽会議のときに説明させてもらったんですけども、1月に評価がえがございます。それまでにまず間に合わせたいということがございまして、手作業だけではまず無理だというタイミングと、情報として法務局からデータでいただけるというような情報を得ておりましたので、今うちのほうで導入しておるといふか、税システムのみザリオですけども、そこの業者とも相談して、いかがなものかというような相談もしました。それから、うちのみザリオを使って、現に全国的に既に導入しておる業者がございまして、そこらあたりの確認とかというふうなことをしまして、総合的に考えて、ぜひ導入してみたいなというふうなことで、今回の補正予算のほうに計上させていただいたということでございます。

ぶっちゃけた話、議員さんがおっしゃったとおり、じゃあこれ入れて、ほんまに手間が省けるのかどうかと。私も、非常に不安がございまして。かえって、逆に手間はかかる可能性はあるんですけども、午前中の10番議員さんの答えにもさせてもらったんですけども、課税漏れとかには非常に大きな力を発揮するだろうというふうなことは思っておりますので、ぜひ導入して、再発防止につなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 1 番仙才議員。

えっ、今んで。

○1 番（仙才 守君） 一応念のために聞いたんで、本当はみんなで相談して、そういうものがありましたという答えも欲しかったんですけど、再調査を一気にやるためにはシステムが必要だというのはわかります。多分そうだろうと思います。データもらってね、一気に突き合わせをして、せっかくできたシステムだから、再発防止にも使っていこうと、こういうことだろうと思いますけれども。たまに、私もこういうことをやってきたんですけども、入れないほうがめんどくさうのうてええなという場合もありますんで、念のために聞きました。結構です。

○議長（笹 公一君） 答弁はいいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する詳細質疑は終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第 1 号及び議案第 2 号を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笹 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1及び議案第2は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 次に、日程第5、議案第3号、平成28年度繰越中山横瀬簡水浄水施設等改良工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明を求めます。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） それでは、会議に追加で上程をさせていただきました議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第3号、平成28年度繰越中山横瀬簡水浄水施設等改良工事請負契約の締結についてであります。

これは、中山横瀬簡水浄水施設等につきまして、現有施設の老朽化に伴う施設の改良工事を施工するため、指名競争入札により工事の請負人を定め、その者と契約を締結するに当たり、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきましてご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（笹 公一君） 町長の説明は終了しました。

次に、議案第3号についての詳細説明を関係課長から求めます。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） では、詳細説明をいたします。

2ページ目をおあけください。

議案第3号、平成28年度繰越中山横瀬簡水浄水施設等改良工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結する。

1、契約の目的、中山横瀬簡易水道の水質対策に伴う浄水施設等改良のため。

2、工事箇所、勝浦郡勝浦町大字三谷。

3、契約の方法、指名競争入札。

4、契約の金額、金1億6,124万4,000円。

5、契約の相手方、徳島県勝浦郡勝浦町大字生名字東37番地、有限会社勝水工業代表取締役尾花幸子でございます。

裏に、参考資料といたしまして、仮工事請負契約書の写しを添付してございます。ご審議、ご議決いただくようよろしくお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 以上で議案第3号の詳細説明は終わりました。

これより第一読会を開きます。

議案第3号についての総括質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします。

大西議員。

○10番（大西一司君） これ念願の、ほんまに議長やかはほっとしとるだろうと思うんやけどが、この工事、やっぱりそれこそ念願のということで、以前から横瀬と中山の関係でなかなかあっていうところだったんやけど、これは全員で協議の上、まあまあ了承と全部が言うこととか、お金の関係やは平等なんですけども、なかなかこれまとまらないちゅうか、これまとまっとんのであじょうそんなもんお金も、それから中山のほうも了解ということであじょういたんですか、ちょっとそこら辺。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） このたび、この事業をする前に、いわゆる水道の料金がやっぱり変動するというのも一応ネックになっておりましたので、それから中山横瀬で、中山の上のほうについては余り濁らないとか、底のほうは濁るとか、いろんな問題があって、意思統一的にはちょっとばらばらなものがあったりしたので、私どもは、組合長さんとも話をしながら、役員さんにも寄ってもらい、それで役員さん、役員さんちゅうんは、中山も横瀬もおいでるんで、役員さんの会議をして、次に地区の方にご通知差し上げまして、たしか横瀬の農協の2階ですかね、そこへ寄って

いただいて、それで話させてもらいました。

○10番（大西一司君） ほんで、料金を一律っていうことで了解をもらえた。

○建設課長（柳澤裕之君） 料金は一律で上がります。

○10番（大西一司君） アップの分、横瀬も中山も一緒ということやね。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。何ぼから何ぼぐらいまで上がるよというふうなことでよろしいかということで、ちょっと金額提示はさせてもらっています。

○10番（大西一司君） 結局、中山がご了承を得られたということで、進んでいけばいい。

○建設課長（柳澤裕之君） 私どもは、中山というか、全体でね。

○10番（大西一司君） 全体やけど、どうしたって、中山はいけとんのにつちゅうことでずっと来たけん。

○建設課長（柳澤裕之君） 円満に解決するようになったんで、この事業に。

○10番（大西一司君） このことで1億6,000万円、きっちり隅から隅まで、中、横、問題解消ということでいけますよね。

○建設課長（柳澤裕之君） 今後の課題としては、施設が古いので、漏水とかがあるんです。そのあたり対策は今後の課題かなというふうに思います。

○10番（大西一司君） ああ、漏水で。

○建設課長（柳澤裕之君） 今回の物件については、昔の急速ろ過の施設の箱の中に、膜ろ過の施設をこしらえます、浄水施設を。それと、水源地から約700メートルほどの導水管、いわゆる原水からその浄化施設まで導くパイプを設置しますんで、主にその工事なんです。それから、下の配水管については、まだ手つかずなんですけども、水漏れ対策いろいろしながら、やっぱり正常な水道運営もしていかないかなということ而努力してまいります。

○10番（大西一司君） 中山横瀬が合意形成できて、よかったと思います。よかった、よかったです。

○議長（笹 公一君） いいですか。

ほかに。

入札結果とか、聞かんでいい。

1番仙才議員。

- 1番（仙才 守君） みんな同じことを聞くんだと思いますよ、座ってでいいの。
- 議長（笹 公一君） 第1読会。
- 1番（仙才 守君） 契約の方法が指名競争入札ということでもありますので、入札の結果と、それから予定価格があったと思うんですが、それについて説明をお願いします、入札結果とです。
- 議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。
- 建設課長（柳澤裕之君） 指名業者数につきましては、6業者でございます。そのうち2業者は、辞退をしております。指名はさせてもらいまして、辞退が2業者であることから、応札していたのが4業者になります。
- まず、予定価格については非公表なので、差し控えさせていただきます。
- 議長（笹 公一君） 何でせえへんのかな。
- 一番上とか、一番下とかあるのも、なしっさい。
- 建設課長（柳澤裕之君） 公表してます。
- 議長（笹 公一君） 公表しとんの、ほなけん言うたげて、公表しとんどすと。
- 建設課長（柳澤裕之君） 入札の予定価格は公表してないんですけども、入札の状況としては公表していますので、申し上げます。
- まず、ほんなら順不同で構いませんか。
- 有限会社の野神設備さんが1億4,987万円、とりました勝水工業が1億4,930万円、それと野上建設さんが1億5,100万円、中尾建設さんが1億5,241万円でございます。これは、税抜きでございます。
- 議長（笹 公一君） 仙才議員、いいですか。
- 1番（仙才 守君） 今、公表しとるって、インターネットか何かで公表しとんどすか。
- 建設課長（柳澤裕之君） アナログで、役場の私のデスクの後ろで公表してます。
- 1番（仙才 守君） はい、わかりました。
- 議長（笹 公一君） 松田議員。
- 5番（松田貴志君） 議案第3……。
- 議長（笹 公一君） ごめん、マイク。
- 5番（松田貴志君） 議案第3号の部分で確認させてください。

一応、工期は年度末になってるんですけど、私自身、中山に勤めてまして、さらにやっぱり知り合いも、中、横、多数います。聞かれるのは、濁りの解消の部分がやっぱり一番の目的と思うんです。特に、工期については、課長の想定でいいんですけど、年度内に終わりそうな、終わらないかんのだろうけど、間違いなく終わりますよね。確認です。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この契約書の写し見ますと、工事名が平成28年度の繰り越しということになっておりますので、29年度内には完成しなければならないという物件でございます。

○5番（松田貴志君） じゃあまあ、聞かれたときには、しっかりと年度内には濁りはなくなりますよってという説明をしてもいいということによろしいんですね。はい、わかりました。

○議長（筈 公一君） ほかにありませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 工事苦手な分野なんで、ちょっと教えてほしいんですけど、繰越額が2億2,300幾らあるじゃないですか。その分の予算は、これ税抜きなんで、これぐらいかかるってことですか。まだ後に何か予算使う予定っていうのがあるんですか。

○議長（筈 公一君） 繰り越しの金額と、この差は、後、何か出るかっていうこと。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 変更等の対応とか、それから既に設計とかの分を使うかどうか、ちょっと明白でないんですけども、設計も年度当初にしたりしとんで、そのあたりの支払いの関係もあります。例えば、これが3月議会だった。

○3番（美馬友子君） 3月で承認。

○建設課長（柳澤裕之君） 3月で承認していただいたとういうことで、設計については、その以降に発注してますんで、結局繰越額の中に含むということにはなりません。

○議長（筈 公一君） もとの金額が。

○建設課長（柳澤裕之君） 支払いとかの関係あるから、お金的には去年度内には払ってないと思います、設計も4月に入って仕上がってきたというように思いますんで。だから、設計仕上がってから支払うんが、4月に完了して払うとんだったら、繰越額の中に入っています。ちょっと詳細、また後で申し上げます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 6月16日に提出してくれた中で、この予算で出とった分が、言うたら、安く入札が済んだっていうふうに理解していいってこと。でもない。まだ予算があるってことなんですか、ほかに。ほんで、このお金は、この3月30日までに使わんと、使わんとというか、予定として次には繰り越せんということですね、それがわからん。済いません。

○建設課長（柳澤裕之君） 繰越明許費で認めとる金額があります。それは次へは繰り越せんから、その中でこれも全部終わりということやろ。その他にまだちょっと。

○3番（美馬友子君） その中にも、まだ追加はあるのかは。

○建設課長（柳澤裕之君） 追加はあったとしても、その繰越限度額の範囲内でするし、その繰越限度額以内であれば、それ以外は不用ということになります。

○3番（美馬友子君） わかりました。

○議長（笹 公一君） いいですか。

○3番（美馬友子君） はい。

○議長（笹 公一君） 他に。

ちょっと……。

7番国清議員。

○7番（国清一治君） 議案が出とんののに、どうして室長は出とらんの。

○議長（笹 公一君） ええっ。

○7番（国清一治君） 水道。

○議長（笹 公一君） これはちょっとまって。

○7番（国清一治君） ちょっと……。

○議長（笹 公一君） 課長が答弁できるっていよったでな。

○7番（国清一治君） いや、あんだいなでえだあって言うたら、さつきも聞きよつたら、いやいや、ほんなって当初に払うとうけん入つとるとか、そんなあやふやな答

弁、室長がおるのに、何で出とらんのかい、議案上げとんのに。出てもろうたらどうですか。

○議長（筈 公一君） 議長のほうから呼ばなかったっていうことはあるんです。要は、呼ぶのは議長のほうで。ただ、初めのときに、建設課長のほうで対応しますということだったもんで。

○7番（国清一治君） それならそのように言うてもらわなったら。

○建設課長（柳澤裕之君） 私どもの認識は、結局課長が出て、もし室長出る場合は、議会とかの一般質問で求められたら出るっちゅう認識なんです。

○7番（国清一治君） 議案が出たら、出なったら、そらあ……。それやって、このための管理職やもん。

○議長（筈 公一君） 議長が呼んだ、また議長が今回は呼ばんでええという判断しとるわけ。そのときに、先に言うたんは、私に対応できますからというんだったから、けどその対応はちょっと。

○7番（国清一治君） 石木君やは、熱心にずっとおってくれとんのにから。議長が認めとんやったら……。

○議長（筈 公一君） これについては、私が一応呼びましたんで。ただ、課長としては、十分に信頼できるような答弁をお願いしたいというようなことでございますんで。

5番松田議員。

○5番（松田貴志君） せっかくなんでちょっと聞かせてください。

先ほど課長の答弁では、予定価格は公表しないということでしたけれども、やはり設計価格、予定価格、最低制限価格とあると思うんです。市町村によって公表しているしてないって、ばらばらなんよ。勝浦町の方針としては、何で出さんのですか。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 設計金額は提示します。それと、契約した額も提示します。その中の予定価格については、今は歩切りとって、余り切れんのんですけども、過去数年前は切んじょったんです。例えば、設計金額に対して九十何%を掛けて、それ以上はめても落ちませんよっちゅう額にしよったんですけども、その額ちゅうんは、やはり町の采配で切んりょうから、それはちょっと公表するんはやめたほう

がいいということで、それもずっと昔からの話だったんですけど。最近において、歩切りは余りいかんよっちゅうことで、公表するかどうかちゅうん、今検討中です。

○5番（松田貴志君） いいですよ。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 県も、原則公表しているじゃないですか。市町村も、ぼつぼつ公表しかけている中で、契約、入札の公平性、さらには公開の原則の観点からいうたら、ここらあたりは公表して、私たちも、その入札が適正って言い方はおかしいかもわからないんですけど、やっぱりある程度競争原理が働いて適正に入札されたっていう確信が欲しいんですよ。確信というか、説得力が欲しいんです。そこらあたりも考えれば、設計金額だけじゃなしに、やっぱり最低制限価格は置いといて、せめてここで言う予定価格の分については公表すべきなんかなって思いますので、これについては町の方針なんで、町長、今の私の意見聞いて、どうですか。今後の方針。やはり取り組むべきと思うんですけど、ちょっとお答えいただけますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

そこでいいです、第一読会やから。

○町長（中田丑五郎君） 契約、入札のことです。公平公正な取り扱いができれば、私自身も、町長としても非常に透明性の高いものになっていただけたほうが、すっきりしたものにはなろうと思ってます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○建設課長（柳澤裕之君） 今検討……。

○5番（松田貴志君） いいよ、言うて、課長、言うて、課長、言うて。言うて、言うて。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、設計金額とか最低制限価格とかは、公表してきてんです。それで、予定価格だけの問題で、今十分課内でも検討課題になっとなんです、やっぱり、重要な検討課題ということで認識はしております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ありがとうございます。

公共工事自体が、現状で言えば、例年どおりか、長い目で見たら、これから減りつ

つある中で、業者も減ってきよんです。業者も、すっきりした形でそういった入札制度が行われることによって、公表されることによって、住民の公共工事に対する理解も進んでいくと思うんです。私自身は、公共工事もうちょっとふやしてもええかなと思います。やっぱり災害対策の部分、またインフラの維持補修、これから長期間使うためにも、今そこに対してはお金をつぎ込むべきと思う立場で言わせてもろうたら、住民の信頼があつての公共工事の発注、さらにはこれからの増額と思うんで、ここは課長も検討はしているということなんで、できるだけ早い段階でこういった制度を、制度というか、簡単なことなんで、予定金額の公表という分も進めてほしいなと思いますんで、お願いします。

○議長（笹 公一君） 答弁、ええ。

○5番（松田貴志君） はい。

○議長（笹 公一君） 7番国清議員。

あれっ、ついてなんだ。国清議員、今。

○7番（国清一治君） ついてないと思うよ。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

議案第3号、平成28年度繰越中山横瀬簡水浄水施設等改良工事請負契約の締結についてを第二読会に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

続いて進んでいきます。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

議案第3号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する詳細質疑は終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第3号について討論と採決を行うことに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ありませんので、そのように決定します。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（筈 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 次に、日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおりでございます。これに異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

それでは、平成29年若あゆ会議閉会に当たり、中田町長からご挨拶をお願いします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただきましてご決議いただきましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、本当に多方面にわたりまして、特に今回コンプライアンスやガバナンスのことにまでご質問もいただきまして、いろいろと質の高いご質問もいただきましたことに対しましても感謝申し上げるところでもございます。

本町の行政につきましても、さまざまなご提言もいただきましたことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、来る8月9日には、本町が取り組んでおります、かつうら創生総合戦略に沿った勝浦町地域活性化センターがオープンをいたします。この勝浦町地域活性化センターを、町内外との交流を促進し、誇りと活力ある地域づくりのための拠点施設となりますよう充実をさせてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方のご理解とご支援を賜りますよう重ね重ねお願いを申し上げます次第でもございます。

大変厳しい暑さが続いております。議員の皆様方におかれましては健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますことを心からお祈りを申し上げますとともに、今後とも町勢の発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長(節 公一君) ありがとうございました。

これにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午後 2 時44分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員